

平成 28 年度
(第 8 事業年度)

事業報告

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

公益財団法人公益法人協会

「平成 28 年度事業報告」目次

要 旨	1
<事業活動>	
I 普及啓発事業（公益目的事業 1）	
1 出版	5
2 Web（インターネット）	6
(1) 公法協Webサイト	6
(2) メール通信	6
(3) NOPODAS	7
3 国内外非営利組織との連携	8
(1) 国内における連携	8
(2) 海外との連携	12
4 メディア対策	17
5 インターンシップ推進	17
II 支援・能力開発事業（公益目的事業 2）	
1 相談室	18
(1) 相談全般	18
(2) 専門職支援の紹介	22
(3) 内閣府委託相談会	22
2 セミナー	23
(1) 会計セミナー	23
(2) 特別セミナー	29
(3) その他の特別セミナー	31
(4) 講師派遣	32
(5) トップマネジメント・セミナー2016	33
3 機関誌『公益法人』	34
4 情報公開	38
III 調査研究・提言事業（公益目的事業 3）	
1 調査研究	39
(1) 非営利法人に関する判例等研究会	39
(2) 非営利法人格選択に関する実態調査(継続調査)	39
(3) 社会的企業研究会準備委員会	39
(4) CAPS委託調査	40
(5) Webアンケート調査	40
(6) 公益法人の資産運用に関するアンケート調査	41
(7) 東京都委託業務	41
(8) 資産寄附税制研究	41
2 専門委員会	41
(1) 法制・コンプライアンス合同委員会	41
(2) 税制委員会	42
(3) 会計委員会	42
3 提言活動等	42
(1) 公益信託制度の抜本的改正	42
(2) 平成 29 年度税制改正要望	43
(3) 主な提言活動経過	43
<管理部門>	
1 会 員	45
(1) 入・退会の状況	45
(2) 今後の会員対策	46
(会員の現況)	46
2 理事会・評議員会等	48
3 公益財団法人の運営等に関する情報公開	50
4 税額控除証明書の取得	50
5 業務執行体制等	50
(1) 内部規程の整備及びコンプライアンス体制	50
(2) 職員の状況	51
6 「知の交流サロン」	51
7 会員向け福利厚生	52
8 アニュアルレポート	52

要 旨

【平成 28 年度の環境認識】

少子超高齢化が急速に進む中、貧困率の上昇、所得格差の拡大、待機児童問題、各種社会保障制度見直しの動きなど様々な社会課題において、公的サービスの限界が一層顕在化している。今後、このような社会課題の解決に向けて政府公共セクターや市場原理によるセクターだけでなく、利他主義を理念とする非営利セクター及び市民一人ひとりの結びつきが共助社会の仕組みを生み出し、これらの社会課題を解決することが望まれている。

非営利セクターにとって、平成 28 年度は重要な動きが続いた年であった。昨年 3 月に内閣府の社会的インパクト評価検討ワーキンググループから報告書が出されて以来、社会的インパクト評価に関する官民での取り組みが加速している。4 月には非営利組織評価を目的とする我が国初の評価機関「非営利組織評価センター」が設立された。続いて、6 月には法務省法制審議会において公益信託制度の抜本改正に向けて公式的な審議が始まり、平成 30 年度には新法の成立が期待されている。また、資産を公益のために寄附する機運が高まり、これを普及促進し支援しようという「全国レガシーギフト協会」が 11 月に設立され、さらに 12 月には、非営利セクター待望の「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が成立、来年にも施行が予定されている。また、社会福祉法人をより公益性と非営利性を徹底する制度改革が進められたことも忘れてはならない。

一方、公益法人に目を転ずれば、新公益法人制度の施行後 8 年を経て、新たな制度の下での公益法人数は、約 9,500 団体であるが、そのうち新設の公益法人は、約 570 団体と伸び悩んでいる。また、新制度になって公益認定取り消しが 15 件あり、そのうち 11 件は、自ら公益認定を返上するなど、公益法人としての運営を敬遠していると受け取れる事例も見受けられ、一部公益法人の不祥事等により、公益法人全般に対する社会からの信頼の低下も懸念されている。新制度が、今後の日本の市民社会において民間公益活動の発展にどのように貢献できるのか、新制度はむしろこれから真価を問われている。

このような環境下にあつて、様々な社会的課題解決のため、非営利組織による民間公益活動が役割を果たすべき領域は、ますます拡大しつつある。公益法人協会もこのような環境認識の下、中期経営計画の 2 年目となる 28 年度においては次の基本方針に沿い、鋭意その達成に向けて事業を実施してきたところである。

その概要を以下に報告する。

【平成 28 年度事業の総括】

基本方針 1. 普及啓発事業

- 1) 国内外の非営利組織との連携による事業の一層の拡充を図る。
- 2) 引き続き非営利組織の運営（機関、会計、税務、人事・総務）についてタイムリーな書籍の出版を行う。
- 3) 非営利組織の検索及び情報提供サイトとしての NOPODAS の一層の拡充を図る。
- 4) その他、大学生による夏季インターンシップの対象校拡大、オープンカレッジへのテーマ採択、推進及びメディア懇談会の開催を企画する。

◇〔国内外連携〕

- ・米国フィッシュ・ファミリー財団が主催した JWLI 東京サミット 2016「女性がリードする社会変革を」に、日本側オーガナイザーとしての役割を果たした。
- ・日中韓の東アジア市民社会フォーラムの日本側主催団体として、第7回フォーラム東京大会「市民社会とソーシャルイノベーション」を開催した。
- ・日本 NPO センターと共同で法人選択及び認定選択に関する調査を実施した。
- ・平成 28 年度熊本地震・草の根支援組織応援基金を募集し、現地で支援活動を行う 17 団体に配分助成を行った。

◇〔出版〕

- ・新刊として『公益法人・一般法人によくある質問〔機関運営編〕』及び、『公益法人・一般法人の税務実務【第2版】』を刊行した。

◇〔NOPODAS〕

- ・内閣府「公益法人 information」で公開されている「年次報告」データの取り込みを開始、財務・組織関係データの拡充を図った。

◇〔その他〕

- ・「マスコミ懇談会 2016」を開催。最近の諸課題をテーマに懇談した。

基本方針 2. 能力開発・支援事業

- 1) 相談機能の一層の充実を図る。
- 2) 引き続きニーズの多い各種テーマによるセミナーの開催、少人数のピア・ラーニング方式による研修などを企画する。
- 3) 啓発記事と解説記事のバランスを考慮しつつ機関誌発行を心掛ける。
- 4) 「情報公開共同サイト」については、(一財)非営利組織評価センターとの協力等により、新たな利用法人の開拓を図る。

◇〔相談機能〕

- ・地方相談室として、札幌、福岡での開設準備を進め、29 年度には札幌相談室が開設の見通しとなった。
- ・改正社会福祉法の施行に向け、相談メニューの準備を図った。

◇〔セミナー〕

- ・会計、運営、労務など各種セミナー151回を主要都市で開催、前年を上回る参加があった。
- ・社会福祉法人を対象とした「制度改革対応会計セミナー」などを開催した。また、講師派遣の一環として東京都からの要請により「社会福祉法人評議員説明会」において太田理事長が講演を行った。

◇〔機関誌〕

- ・新企画「公益法人・一般法人 運営カレンダー」の連載を開始し、実務記事の充実を図り、毎月好評であった。また新企画「日本のフィランソロピーを探る」を連載開始、普及啓発記事の充実を図った。

基本方針 3. 調査研究事業

- 1) 台頭する社会的企業について、主として法制・税制面から学識経験者による研究調査委員会の立ち上げの可能性に関する調査を行う。
- 2) 非営利法人判例等研究会を引き続き定期開催する。
- 3) 英米の非営利組織に対する遺贈等資産寄附に関し、税制及びその実情について外部専門家等と共同して調査を進める。

◇ [社会的企業]

- ・社会的企業を支える制度環境の整備を目的とする社会的企業研究会の本格設置に向けて、平成 28 年度は社会的企業研究会準備委員会を定期開催した。

◇ [判例研究会]

- ・非営利法人法関連判例及び行政処分等の当否を法律的に専門家が検討するための「非営利法人に関する判例等研究会」を、(公財)日本財団の助成支援のもと定期開催した。

◇ [英米資産寄附税制研究]

- ・英米の非営利組織に関する資産寄附税制について、外部専門家等と共同で調査を行う準備を進めたが、今年度は実施には至らなかった。

◇ [委託調査事業]

- ・東京都からの委託により、社会福祉法人評議員会説明会テキスト及び新制度普及パンフレット作成業務を実施した。
- ・香港非営利団体CAPSが主導するアジア 16 カ国を対象とする市民社会組織の制度環境の比較調査について、(公財)トヨタ財団と共同で日本側オーガナイザーとして実施した。

基本方針 4. 提言事業

- 1) 新公益法人制度において、収支相償規制及び事業変更手続など運用面又は制度的に見直しを要する事項について引き続き要望活動を継続する。
- 2) 国会提出も現実化してきた公益信託法改正について、適時に要望活動を継続する。
- 3) 平成 29 年度税制改正について、引き続き提言する。特に資産寄附税制については他の非営利組織との共同提案も考慮する。
- 4) 調査研究事業や提言事業に関連し、専門委員会での事前検討やフィードバックを企画する。

◇ [制度関連要望]

- ・内閣府の「公益目的事業に係る変更認定・変更届出ガイド」について、同公益認定等委員会事務局宛て、意見書を提出した。
- ・神奈川県公益認定等審議会宛、「一般財団法人かわさき市民しきん」公益不認定事案につき助成財団センター他 4 団体共同で公開質問書を送付した。

◇ [公益信託法改正]

- ・法務省の法制審議会信託法部会における公益信託法改正審議に、当協会より監事・平川純子弁護士が委員として参加、そこでの議論等を当協会法制・コンプライアンス合同委員会で共有、意見交換を図った。

◇ [税制改正要望]

- ・資産寄附税制に関する事項を前面に据え、要望活動を展開。要望事項のうち、租税特別措置法第 40 条に関連して、「現物寄附へのみなし譲渡所得等に係る特例措置適用の承認手続きの簡素化」が実現の運びとなった。

◇ [専門委員会]

- ・法制・コンプライアンス委員会では主に、「非営利法人関連の判例等研究会」「社会的企業研究会準備委員会」「法制審議会信託部会」での議論、検討結果をフィードバック、税制・会計委員会では主に平成 29 年度税制改正要望について検討を行った。

基本方針 5. 法人管理

- 1) 引き続き会員増強を図るが、一般法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人などにも魅力ある会員サービスを企画する。
- 2) 財務体質を改善するため、中計に基づき平成 26 年度より 10 年間で純資産 1 億円達成に向けて、努力する。

◇ [会員]

- ・会員数については、入会 45 件（前年度 78 件）に対して退会は 58 件（前年度 48 件）、と 3 年ぶりに純減 13 件と、年度末会員数は 1,440 件となり、魅力あるサービス提供のための課題を残した

◇ [財務]

- ・被災地支援に係る寄附金、支援金を除く経常収支では、昨年度比で収益は 227 万円減、費用では 207 万円増、経常収支は 434 万円減と、減収減益となったが、最終の当期経常増減額は 285 万円のプラスと、3 年連続のプラスを達成した。
- ・以上の決算の結果、一般正味財産残高は 26 年度 56 百万円、27 年度 63 百万円に続き、28 年度末は 66 百万円となり、中期計画の目標 100 百万円達成に向けて着実に改善している。

< 事業活動 >

I 普及啓発事業(公益目的事業 1)

1 出版

平成 28 年度の新刊(改訂版含む)は下記 2 点、増刷も下記 5 点を刊行した。書籍の売上合計部数は、約 7,600 部。売上額は、約 1,710 万円と前年を 70 万円ほど上回った。当初計画の『公益法人協会相談室によくある質問(会計編)』『法人運営便利帳』『ファンドレイジング(寄附・資金調達)』は刊行には至らなかった。

新刊企画で上がっていた「人事・労務管理」関係の書籍は刊行には至らなかったが、引き続き 29 年度において刊行準備を進めていく。「資産運用」についてはまず「資産運用とその管理体制に関するアンケート調査」に着手(12 月～1 月実施)、29 年秋口の刊行を目指している。

28 年度は新刊 2 点の刊行により、前年度実績を維持したものの、『公益法人・一般法人の運営実務』『同 会計実務』『同 税務』の主力商品が刊行後 4、5 年が経ち、法人に行き渡り定着してきたことが伺われることから、今後は、主力商品の強化(新たな商品開発)、タイムリーな改訂版の刊行と販売促進が課題である。

< 新刊 >

- ①『公益法人・一般法人によくある質問【機関運営編】』(平成 29 年 3 月、1,000 部)
- ②『公益法人・一般法人の税務実務【第 2 版】』(平成 29 年 3 月、1,000 部)

< 増刷 >

- ①『公益法人・一般法人のための仕訳ハンドブック』(28 年 7 月、700 部)
- ②『公益法人・一般法人の会計実務【補訂版】』(28 年 7 月、1,000 部)
- ③『公益法人会計はじめの一步』(28 年 5 月、500 部)
- ④『公益法人・一般法人の立入検査【補訂版】』(28 年 9 月、300 部)
- ⑤『公益法人 定款・諸規程例【改訂版】』(29 年 2 月、200 部)

注：() 内は、刊行月と刷部数

28 年度の売上部数順の書籍は以下のとおりである。

①『会計実務【補訂版】』(1,179 部)、②『運営実務【第 3 版】』(1,089 部)、③『仕訳ハンドブック』(859 部)、④『会計はじめの一步』(618 部)、⑤『一般法人の設立について』(532 部)、⑥『税務実務【第 2 版】』(503 部)、⑦『立入検査【初版】【補訂版】』(493 部)、⑧『理事の役割と責任【第 2 版】』(432 部)、⑨『よくある質問【機関運営編】』(416 部)、⑩『関係法令集』(373 部)(タイトルは、一部略称)

2 Web(インターネット)

(1) Webサイト

当協会ホームページのセッション数(訪問数)は、下表のとおり、昨年度に引き続き安定している。一方詳細なアクセス状況として、トップページの閲覧量であるページビュー量は、協会の各具体的掲載内容の閲覧量と比較して少ない状況となっている。この理由として、利用者が検索エンジンを用いて、直接内容のページに到達しているのではないかと推測が成り立つ。このことは、協会として、広く社会から必要とされる情報(必要・関心に基づいて検索・閲覧される情報)を多く公開・発信できていることの裏付けであるとともに、体系的に編集された知の求心力の軸としての協会自体のプレゼンスを、今後向上させる余地があるともいえる。

(注) セッション数とは、訪問数ともいい、1人の訪問者が、サイトを閲覧し出ていくまでを「1」とカウントし、一度サイトから出て行ってから30分以内に戻ってくれば「1」のまま、それ以上であれば「2」とカウントするもの。

ページビュー数とは、ウェブサイト上で公開されているウェブページがInternet Explorerなどウェブブラウザによって開かれた(表示された)回数のこと。

平成 28 年度の利用状況

公法協ホームページ	2016年4月	2016年5月	2016年6月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
セッション数	84,556	97,383	98,405	82,302	89,658	78,807	84,421	82,565	90,509	95,345	103,312	116,586
セッション数(Google)	55,813	67,161	67,153	47,930	56,037	41,237	39,303	42,262	41,720	46,107	53,519	59,472
法人運営実務なんでもQ&A	2016年4月	2016年5月	2016年6月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
ページビュー数	3,537	3,920	4,052	2,726	2,942	2,659	2,777	3,277	3,459	3,645	3,949	4,109

※[<http://www.kohokyo.or.jp/forum2013/index.php>]ページビュー数と[<http://www.kohokyo.or.jp/forum2013/index>]ページビュー数の合算。

(2) メール通信

主として会員を対象とした公益・一般法人はじめ非営利セクター関係者へ、情報を配信している。平成 28 年度は、毎月の定期便 12 件に臨時便が 19 件の計 31 件。送信対象は 3,371 件(前年同期比 243 件増(前々年は 235 件増))。

「定期便」(毎月配信、年 12 回)では、太田理事長ほか理事計 4 名のコラム(下記参照)で毎回タイムリーなテーマを取り上げた。また、協会および会員からの催し情報等を掲載し配信した。

・太田理事長

NPOの信頼性と力量向上を目指し(28年5月)、トラストオフィサーと非営利組織の役員一求められる資質(同年7月)、「理事会を黙って聞いて、判を押すだけの監事にはならない」—ノーベル賞受賞者 大村智博士—(同年9月)、非営利法人法制の再構築(同年11月)、三題話とFiduciaryの精神(29年1月)、3.11と9・11 - 日米被災者のきずなと3.11総合記念館構想 - (同年3月)

・片山理事((公財)セゾン文化財団 常務理事)

再考・評議員会（28 年 4 月）、「障がい者アート」を超えて（同年 10 月）

- ・山岡理事（市民社会創造ファンド 運営委員長）

豊かな関西文化を育んだ志の物語（28 年 6 月）、もう一つの公益？ もう一つのクリスマス・プレゼント？（同年 12 月）

- ・田中理事（（公財）助成財団センター 専務理事）

社会が求めるわかりやすい公益法人制度を目指して（同年 8 月）、「助成財団フォーラム」への名称変更を思いを込めて（29 年 2 月）

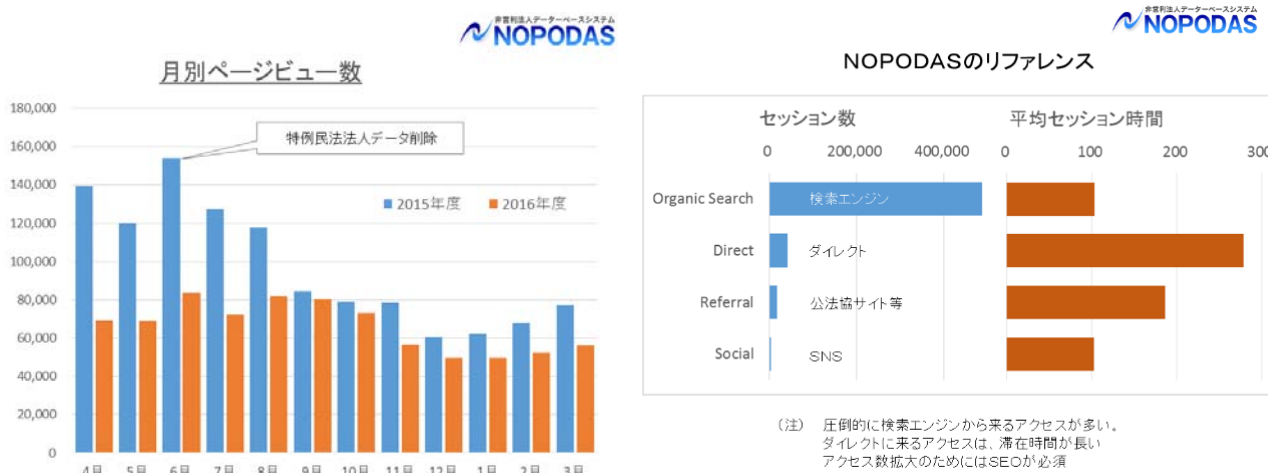
その他「臨時便」（19 件）では、「平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金」立上げ・寄付募集（28 年 4 月）をはじめ、提言に関するものは、「内閣府公益認定等委員会 会計研究会の開催に当たって」（28 年 8 月）、「神奈川県へ不認定をめぐり質問状提出」（29 年 2 月）について即座に発信した。

各種イベントに関するものは、「JWL I 2016 東京サミット」、「寄付月間～Giving December～」、「寄付川柳」、「全国レガシーギフト協会設立記念シンポジウム」、内閣府の「栄典授与に関する最近の動向」、「休眠預金等活用法説明会」、シンポジウム「女性の活躍で健全な社会の実現を」などを案内・告知した。

今後は、より配信体制の強化に努め、部署ごとの臨時配信と調整しつつ、より効率的かつ効果的な情報発信を心がける。

(3) NOPODAS（非営利法人データベースシステム）

(NOPODAS へのアクセス数)



左図は 2015 年度及び 2016 年度の月別ページビュー数を、右図は同期間に NOPODAS へのアクセスがどこから来たかを示す。

ページビュー数は、2015 年 6 月をピークに減少しているが、これは同月に特例民法法人のデータを削除したことにより、検索エンジンにヒットする確率が低くなったことが一因と思われる。右図に見るように、約 9 割は検索エンジンから NOPODAS に到達している。

アクセス機器



■ desktop ■ mobile ■ tablet

どのような機器からNOPODASへアクセスされているのか、2017年1～3月の3か月間の状況を左図で示す。依然として、パソコンからが約8割を占めている。早晚、スマホからのアクセスが増大することが予想されるので、対応検討を進める。

(NOPODASの改善)

1. 内閣府公益 infomation で公開されている「公益法人に関する年次報告」の「年次報告集計に用いたデータ」を取り込むことを開始した。現在は、平成26年、27年、28年の年次報告データを取り込んでいる。結果として、各公益法人の財務・組織関係データが充実したと考える。今後は、定期提出書類の「別紙1」も取り込むことで、さらなる充実を図っていく。
2. 現NOPODASで使用しているテクノロジー（Windows Server 2008、Visual Basic6、Flash Player 等）が陳腐化し、メンテナンスが困難になってきた。対応として、新テクノロジーへの移行（バージョンアップ）検討を開始した。新システムのリリース目標は、2017年9月末。
3. このバージョンアップに合わせて、以下の機能改善、機能追加を検討中である。
 - ・ソフトウェア保守性の向上
 - ・スマホへの対応
 - ・SNSへのプッシュ配信
 - ・サービス環境の堅牢化
 - ・別紙1PDFの自動取り込みによる財務情報等の補完強化
 - ・SEO対策（SEO：Search Engine Optimization）
など

3 国内外非営利組織との連携

(1) 国内における連携

①東日本大震災 草の根支援組織応援基金

平成25年6月に立ち上げた「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」。第5回配分は松口奨学会の寄附(500万円)を原資に3年継続の3つの特別プログラムを策定(2つは公募、1つは団体指定)。公募プログラムについては8月18～9月5日に募集を実施、4件の応募があった。9月20日に配分委員会を実施し、各プログラムそれぞれ1件を採択、同月27日の理事会で承認された。

プログラム策定に当たっては、6月23日、24日の両日、太田理事長と職員1名が福島、郡山、会津を視察。奨学団体からの寄附ということで、被災した子どもたち、青少年への学

習支援となるプログラム内容作成を目指し、被災地における学習支援、進学支援を行っている団体を訪問し、現状把握、情報収集、意見交換を行った。

プログラム名	助成金使途	助成金総額	助成先
1. 会津若松市へ避難する高校生支援	大学進学費用として奨学金支給、1人30万円、毎年2名、3年継続	180万円	公益財団法人会津育英会
2. フリースクール学生進学支援	フリースクール通学生で上級学校に進学する意欲のある者に対する支援、一人10万円、毎年、5名、3年継続	150万円	特定非営利活動法人ビーンズふくしま
3. 学生の課外学習活動支援	地域における社会的課題を学習（調査・研究）することにより、社会への関心を深め、課題解決のための参加意識を高める課外学習活動への支援、年間40万円、3年継続	120万円	一般社団法人気仙沼仕事創出プロジェクト

②平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金

4月14日及び16日に発生した熊本県を中心とした地震の被害の甚大さに鑑み、急遽、公益法人協会では「平成28年熊本地震 草の根支援組織応援基金」(熊本応援基金)を立ち上げ、4月20日より募金を開始した(募金は平成29年3月末で終了)。募金の目標額は1,000万円。9月20日現在で、937万円の寄附が寄せられた。

現状把握と情報収集のため、4月26日・27日、職員1名を現地に派遣し、現地非営利団体の協力を得て、熊本市内及び益城町を視察した。また、8月1日・2日、金沢専務理事と職員1名が益城町、西原町、南阿蘇村を訪問し、現地支援団体と意見交換、現状把握と情報収集を行った。

熊本応援基金は、8月18日から9月5日まで配分助成を募集し、30件の応募があった。うち特定非営利活動法人と任意団体が各12件、一般法人が6件で、地震後に設立された団体が大半を占めた。9月20日に配分委員会を実施し、17件、約852万円を採択、同月27日の理事会で承認された。

熊本応援基金（平成28年4月20日－同年10月13日）会計報告

内 容	金 額
<収 入>	
公益法人協会 口 個人 38名	1,800,000
公益法人協会 口 法人 57団体	7,010,000
リーガルサポート 口 個人 30名	540,000
リーガルサポート 口 法人 1団体	20,000
公益法人協会寄附金	86,724
普通預金利息	26
収入合計	9,456,750

＜支 出＞	
助成配分 17 団体（平成 28 年 10 月 13 日）	8, 519, 750
公益法人協会 事務管理費（寄附金の 10%以内）	937, 000
（参考：使用内訳）	
旅費交通費	(229, 329)
通信運搬費	(14, 232)
諸謝金	(30, 000)
会議費	(10, 890)
振込手数料	(14, 620)
人件費	(651, 600)
支出合計	9, 456, 750

＜応援基金配分委員会委員名簿＞

伊藤 道雄 委員長。（特活）アジア・コミュニティ・センター21 代表理事
 菊池 康子 （公財）ケア・インターナショナル ジャパン 事業部長
 岸本 幸子 （公財）パブリックリソース財団 専務理事・事務局長
 黒田かをり （一財）CSOネットワーク 理事・事務局長
 清水 肇子 （公財）さわやか福祉財団 理事長

③「市民セクターの 20 年」研究会への参加

平成 25 年度から始まった本研究会は、26 年 10 月の第 10 回まで市民セクターを構成する公益法人、特活法人、生協、企業 CSR といった切り口でとらえてきた（シリーズ 1）。その後シリーズ 2 として、テーマ・分野ごとに、現場からの報告をさらに掘り下げていくものを企画していった。28 年度中に行われたのは、以下の 3 回である。

（注 1）「市民セクターの 20 年」研究会は、「民間公益セクターの全体像」（民間公益セクター研究会編、公益法人協会刊、1997 年）が刊行されてから 20 年経ち、その後の民間公益セクターの大きな変化を反映した新たな「市民セクターの全体像」を提示することを狙いとして発足。当協会から 2 名参加、研究会報告を『公益法人』誌に随時掲載している。

（注 2）シリーズごとに 10 回計 20 回を行い、今後それをどのようにまとめるかを検討していく。

通算回数	開催年月日	テーマ
シリーズ 2 第 8 回	平成 28 年 5 月 17 日	阪神・淡路大震災以後の NPO 活動の展開とネットワークの現状 （日本 NPO センター 常務理事 田尻氏）
シリーズ 2 第 9 回	7 月 20 日	障害者支援と市民セクターの 20 年 （（特活）多摩草むらの会 風間美代子）
シリーズ 2 第 10 回	9 月 20 日	市民ファンドと市民セクターの 20 年 （認定特活）まっちぽっと 奥田裕之）

④「災害支援の助成を考える会」

平成 28 年 4 月に民間非営利組織約 20 団体で「災害支援の助成を考える会」が発足。以降、

2 か月に 1 回程度、各団体の事例紹介、情報交換などを目的とする会合を行ってきた。12 月 7 日には、公益法人協会の震災助成事業の報告を行った。

⑤ G. モリワキ弁護士を囲む勉強会

米国のゲイリー・モリワキ弁護士を講師に招いて 4 月 19 日、米国でも非営利団体にとって大きな活動の財源となっている資産寄附の現状とその税制優遇措置に関する勉強会を公益法人協会 10 階会議室で開催した。公益法人をはじめとする非営利法人関係者、研究者ら約 20 名が参加した。同氏は Estate Planning, Planned Giving 専門の米国でも著名な弁護士で、自らも多くの NPO 役員も務めている。

⑥ 休眠預金の活用

平成26年から休眠口座国民会議の参加メンバーとして太田理事長が参加しているが、休眠預金活用に関する28年度の活動は以下のとおりである。

- ・7月11日、日本ファンドレイジング協会で会合。休眠預金活用法案成立に向けた休眠口座国民会議の今後の活動について。臨時国会（9月～12月）で成立を目指すことを確認。
- ・『公益法人』誌、10月号で緊急座談会「休眠預金活用法の成立に向けて」を掲載。出席者は、山本ともひろ（自民党衆議院議員、休眠預金活用推進議員連盟事務局長）、鶴尾雅隆（（特活）日本ファンドレイジング協会代表理事）、駒崎弘樹（（認定特活）フローレンス代表理事）、木村真樹（（公財）あいちコミュニティ財団・（特活）コミュニティ・ユース・バンクmomo代表理事）、太田達男（（公財）公益法人協会理事長、モデレーター）の各氏。
- ・10月28日、与野党国会議員を訪問、法案の早期成立をめぐり意見交換。
- ・11月21日、衆議院財政金融委員会で法案が可決されたことを受け、緊急院内集会（衆議院第二議員会館）。関係者約100名が参加。
- ・1月12日、2月23日、休眠口座国民会議を解消し、「休眠預金『未来構想』プラットフォーム」立ち上げのための準備会議（於：日本ファンドレイジング協会）。活動内容、運営体制、活動計画、プラットホーム・メンバー等について打合せ。
- ・3月15日、内閣府休眠預金活用等準備室を訪問、意見交換。今後のスケジュール等。
- ・3月27日、休眠預金「未来構想」プラットフォーム第1回全体会合（於：ベルサール飯田橋駅前）。太田理事長が引き続き全体会のメンバーに。

⑦ 「寄付月間2016」協賛企画 — “寄付川柳”の募集 —

寄附月間推進委員会（委員長・小宮山宏氏）のキャンペーン、「Giving December - 寄付月間2016」実施に当たり、日本の寄付をより活発にすることを目的として、（公財）公益法人協会及び（公社）日本フィランソロピー協会は、身近な寄付を題材とした川柳の募集を企画した。「誰かを助けたい」「社会をより良くしたい」…温もりと活力ある社会づくりに欠かせない重要なお金である「寄付」に関する、やさしさとユーモアにあふれる句を募った。募集期間は、平成28年11月～平成29年1月16日（消印有効）、応募総数は2,306名、応募作品数は、5,420作品に上った。一次、二次、最終審査の結果、最優秀賞1点（賞金3万円）、優秀賞2点（同各1万

円)、佳作7点(記念品)を選出した。

なお、本企画により「寄付月間2016」企画大賞を受賞した。

⑧ 社会的インパクト評価イニシアチブ

平成28年7月発足の「社会的インパクト評価イニシアチブ」に賛同メンバーとして加盟、諸会合に出席するなど連携に努めた。同イニシアチブは、日本において「社会的インパクト評価」を普及させるために、社会的インパクト評価の現状や課題、目指すべき姿や取組みなどを議論し、実行を主導するプラットフォーム。

(2) 海外との連携

当協会は平成 28 年度も、各国における先進事例の入手と活用並びに国際社会への貢献を果たすべく、あらゆるリソースの相互交流、学び合いによる能力開発、情報の受発信を通じた相互理解、そしてプロジェクトベースの連携協力などを積極的に行った。その具体的な内容については以下のとおりである。

① 国際会議の主催

・ Japanese Women Leadership Initiative (JWLI) 東京サミット 2016

フィッシュ・ファミリー財団(米国)は、「日本社会によい変革をもたらす活動を実践する女性リーダーの育成」を目的に JWLI (Japanese Women's Leadership Initiative) を創設した。このプログラム創設 10 周年を記念し、JWLI2016 東京サミットを開催することとなった。同サミットはフィッシュ・ファミリー財団が主催、米日財団による資金支援を受けて当協会が日本側実施団体として実施することとなった。同サミットの開催に先立ち準備委員会を組成、7月28日に当協会主催で JWLI プレイベント「女性の活躍で、健全な日本社会の実現を」を開催(約 100 名参加)した。そして 10 月 18 日にはアメリカンクラブで JWLI2016 東京サミットを開催し、非営利、官公庁、企業の関係者など約 300 人が参加した。当日のプログラムの内容は以下のとおりである。

09:30 開会の挨拶

09:45 基調講演 倉石真理(グローバルギビング創設者・理事長)

10:30 全体パネル

アイリーン・ヒラノ・イノウエ(米日カウンスル会長)

坪内 南(教育支援グローバル基金 ビヨンドトゥモロー 事務局長)

松島 由佳(クロスフィールズ 創設者・理事)

エミリー・ライフェルト(グリーンタウンラボ CEO)

司会者: 木全 ミツ(JKSK 女性の活力を社会の活力に 会長・理事長)

11:40 昼食休憩

13:00 パネルセッション A

鵜尾 雅隆(日本ファンドレイジング協会 代表理事)

桑名 由美(Global Citizens Initiative (米国) 創立者・社長)

比嘉 文(ハンズオン東京 理事)

龍治 玲奈(日本マイクロソフト株式会社 政策渉外・法務本部 渉外・社会貢献課長)

司会者: 岸本 幸子(パブリックリソース財団 代表理事・専務理事・事務局長)

パネルセッション B

久野 明子(日米協会 副会長)

石山 亜紀子(横浜市男女共同参画推進協会 人事労務担当)

平松 昌子(日本 BPW 連合会 企画委員長/株式会社ケーブル・パーソンズ 代表取締役)

吉留 桂(ジョイセフ)

阿部 由紀(フリーランスコンサルタント)

二宮 美鈴(世界のともだち 理事長)

蓑 宣恵(「石神井ゆうやけ子ども食堂」発起人)

山田 智恵(ダイジョーブ CEO)

池水 美都(フリーランスメディアプランナー)

石本 めぐみ(ウィメンズアイ 代表理事)

司会: 津田 順子(パブリックリソース財団 プログラムオフィサー)

14:30 パネルセッション C

石本 めぐみ(ウィメンズアイ 代表理事)

伊藤 昌子(おやこの広場きらりんきっず 代表)

引地 恵(WATALIS 代表理事)

吉岡 マコ(マドレボニータ 代表理事)

司会者: 谷岡 理香(東海大学文学部広報メディア学科 教授/青空朗読 代表理事)

パネルセッション D

栗林 知絵子(豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク 理事長)

惣万 佳代子(デイサービス このゆびとーまれ 理事長)

原田 文代(日本政策投資銀行(DBJ)女性起業サポートセンター長兼国際統括部担当部長)

矢上 清乃(グローバルママ・ゲートウェイ 代表取締役/ママスタート・クラブ 代表)

司会者: 吉田 亜砂子(メリルリンチ日本証券株式会社 ESG 推進チーム ヴァイスプレジデント)

16:00 まとめの報告

16:45 ラリー・フィッシュ フィッシュ・ファミリー財団 理事

厚子・東光・フィッシュ JWLI 創設者/フィッシュ・ファミリー財団 理事

太田 達男 公益財団法人公益法人協会 理事長

17:00 懇親会

・第7回東アジア市民社会フォーラム「市民社会とソーシャルイノベーション」

市民社会セクターにける日中韓の相互理解と融和の実現を図るために毎年各国が持ち回りで実施してきた東アジア市民社会フォーラムは、第7回フォーラムより当協会が日本側主催団体と

して実施することになった。当協会は第 7 回フォーラムの開催に向けて実行委員会を結成し、11 月 17 日に東京(JICA 地球ひろば)で開催したフォーラムには、非営利組織、企業、行政機関などから 100 人以上(日本 60 人、中国 14 人、韓国 31 人)が参加した。なお、同フォーラムを開催するにあたり、トヨタ財団、庭野平和財団、笹川平和財団から資金支援を受けた。

フォーラムのプログラムは以下のとおり。

10:00 開会挨拶

10:30 基調講演「市民社会とソーシャルイノベーション」

日本：中村陽一（立教大学 大学院 21 世紀社会デザイン研究科／法学部 教授）

韓国：Lee, In-woo（韓国協同組合研究所 社会的経済センター長、博士）

中国：Huang Haoming（中国国際民間組織協力促進会 副会長）

12:30 昼食休憩

14:00 問題提起「ソーシャル・イノベーションの実現に向けて」

(1) 韓国：李恩京（希望製作所 研究員）

中国：Lin Lan (Deputy Secretary of Town Party Committee, Mayor of People's Government of Fenggang Town)

日本：宮城治男 (ETIC. 代表理事)

(2) 韓国：Yi, Euyhun (JUMP 設立者、理事長)

中国：Zhao Tiansong (Director General, Hangzhou Yijiaren Social Work Service center) 日本：小林立明（日本公共政策研究機構 主任研究員）

共通モデレータ：今田克司（CSO ネットワーク 代表理事）

17:15 閉会挨拶

18:00 懇親会（20:00 終了）

海外参加者を対象とした現地視察では、韓国側参加者は 11 月 15～16 日に全国社会福祉協議会、世田谷トラストまちづくり、日本 NPO センターを訪問、中国側参加者は 11 月 16 日および 18 日に、所沢市文化振興事業団、トトロのふるさと基金、公益法人協会を訪問した。

② 国際会議への参加状況

当協会は、非営利セクターにおける国際社会への貢献、各団体との情報交換や相互理解の促進などを目的に、以下の国際会議に参加した。

会議名	主催団体 (参加数)	開催日 (会場)	内 容
共催会議			
愛徳基金会ホスピスケア・トレーニングセミナー	愛徳基金会 (250 人)	6/29 - 7/1 (南京)	日本からは、開催協力した当協会から挨拶した他、日本から派遣した専門家 3 先生方から、日本における高齢者福祉、在宅医療、ホスピスケアの現状について紹介いただいた。

第 3 回愛徳基金会 国際カンファレンス	愛徳基金 会 (600 人)	10/28-31 (南京)	日本からは、開催協力した当協会から挨拶した他、日本から派遣した専門家 2 先生方から、日本における慢性疾患および終末期ケアの現状について紹介いただいた。
中央アジア中間支援会議	タジキスタン全 国 NGO 連盟 (35 人)	2/16 (トウジャン ベ)	標記会議への開催協力をした当協会から、日本における市民社会組織の制度環境について紹介した。また、2 月 13 日～17 日に地元団体、中間支援団体、学識経験者や行政府との意見交換を行った。
会議参加			
全国ボランティア 組織協議会 (NCVO) 主催の年 次大会	全国ボランタ リ-組織協 議会 (600 人)	4/18 (ロンドン)	調査部員が当協会とパートナーシップ協定を締結している全国ボランティア組織協議会 (NCVO) 主催の年次大会 (600 人参加) に招待され参加しました。夜に年次夕食会が盛大に開催され、英国の主要な団体と交流を図ることができました。
国際市民社会ウ ィーク 2016	CIVICUS (1,300 人)	6/23-26 (ボゴタ)	本イベントは世界最大規模の市民社会関連のイベントで、国際組織やネットワークの年次総会や各種イベントが同じ場所で同時開催される。当協会は、中間支援団体の国際アライアンス (AGNA) の年次総会、CIVICUS 年次大会などに参加した。
第 5 回中国チャリ ティフェア	深圳市等 (19 万人)	9/23-25 (深圳)	当協会は日本側オーガナイザーとしてブースを出展する 6 団体を案内した。太田理事長はスピーカーとして様々な会議に招待された。
社会的企業国際 フォーラム 2016 「New Frontiers and New Markets」	香港社会 的企業連 合会 (450 人)	9/25-27 (香港)	同フォーラムは各国が毎年持ち回りで開催している社会的企業を対象とした国際会議である。今回は当協会から、鈴木専務及び調査部員が参加し、各国における社会的企業の動向について把握することができた。帰国後に当協会が設置した社会的企業研究会準備委員会に置いて報告した。
CAPS 専門家会議 「Doing Good Index」	CAPS (50 人)	11/15 (ニューデレ ー)	同会議にはアジア 16 カ国の代表者が集まり、当協会から調査部員が参加した。会議では、16 カ国が共同で実施する市民社会組織の制度環境比較調査事業の進め方について検討した。
AGNA 年次総会、ワ ークショップ「市民社 会空間の縮小と その対応策」	AGNA (70 人)	11/29- 12/2 (ヨハネスブ ルク)	AGNA 主催の年次総会及びワークショップに出席し、アライアンス運営に係る事項、中間支援機関の能力開発、市民社会空間の縮小への対応、SDGs に対する各国の取り組み等について検討した。

③ 海外視察団の受入れ

当協会は、当方から相手国の政策や制度環境などについて一方的に学ぶだけでなく、日本の政策などを学ぼうとしている海外組織や視察団を積極的に受け入れ、国際レベルで学び合う関係を築いている。平成 28 年度に受け入れた視察団の内容は以下のとおり。

視察団名	視察日 (参加数)	内 容
ホスト		
中国総合研究 機構視察団	6/26-30 (7人)	中国最大規模のチャリティイベント「中国チャリティフェア」を運営する中国総合研究開発機構(CDI)の視察団一行が、日本の非営利法人制度やその多彩な活動状況を視察するため訪日した。当協会はその受入・日程調整全般を行った。6月27日は当協会会議室において、日中NPO交流セミナーを開催した。
愛徳基金会視 察団	9/5-15 (6人)	愛徳基金会が率いる視察団は、日本における終末期ケア、特別養護老人ホーム、訪問看護の実態などを含む高齢者福祉の現状について学びたいとし、当協会はその依頼に応えるべく視察先の選定からスケジュール設定などを行い、期間中は視察団のアテンドを行った。
タジキスタン 全国NGO連盟	12/5-10 (1人)	タジキスタン全国NGO連盟の代表が来日し、日本における市民社会の制度環境、法人ガバナンスやベストプラクティス等を当協会ですばれた。同国はロシア連邦の法律を採用しているが、独自法の制定に向けて日本の制度を参考したいとのこと。
受入のみ		
中国・全人代 常務委員会法 制工作委員会	9/28 (11人)	現在、中国では来年には民法通則を民法総則に引き上げ、2020年には民事関係の法律をまとめて民法典を編纂する予定である。今回はそのため、まず民法総則の内容について検討すべく、日本の民法と知見を調査するために来日した。当協会からは太田理事長が「日本の非営利法人制度」をテーマに2時間にわたり解説した。

④ 海外組織との連携

当協会は、90か国の中間支援団体で構成される国際アライアンス、CIVICUS-AGNA(Affinity Group of National Associations)、アジアにおけるフィランソロピーのネットワーク団体、CAPS(Center for Asian Philanthropy and Society)に日本を代表して加盟し、同アライアンスへの貢献を果たしてきた。また、当協会とパートナーシップ協定を締結している27か国の中間支援団体とリソースの相互交流、学び合いによる能力開発、情報の受発信を通じた相互理解を図ってきた。

⑤ 米国・英国情報センターの管理運営

当協会は、日本の公益・非営利法人制度を米国や近隣国に紹介する目的に、米国情報センターをワシントンDCに、英国情報センターをエジンバラに設置しているが、これら情報セン

ターの展示物などを運営管理をした。

米国情報センター：c/o U. S. -Japan Council, 1819 L Street NW, Washington, DC. USA

英国情報センター：c/o Scottish Council for Voluntary Organizations, Mansfield Traquair Center 15 Mansfield Place, Edinburgh, UK

4 メディア対策

公益法人及び民間公益活動全般に関する理解を促進するため、新聞社、通信社等メディア向けに随時プレスリリースを作成、配布するなど情報発信に努めた。

10月3日には、「マスコミ懇談会 2016」を東京・三田の仏教伝道センターで開催。公益法人をめぐる最近の諸課題をテーマに懇談。「公益信託制度改革の動き」「非営利組織評価事業と課題」「休眠預金活用制度」等。朝日、読売、日経、東京の各紙をはじめマスコミ関係者、公益法人関係者約 30 名が参加した。

5 インターンシップ推進

当事業は、大学生に就業経験の機会を提供するとともに、民間公益活動に対する理解と関心を深めてもらい、将来の担い手を養成することを狙いとして、平成 15 年度に開始した事業。14 年目に当たる 28 年度も 8 月後半の 2 週間、都内の 2 大学から男女各 1 名(三年生及び二年生)を受け入れた。

カリキュラムは、社内においては編集・校正作業など各事業の実習、非営利法人制度や社会人に関する講義など。また、社外実習としては内閣府相談会、会計セミナーの受付・聴講の他、会員訪問先として 3 法人を視察、レクチャーを受けた。訪問先は、アジア各国と日本の学生の相互理解・交流活動を行う公益財団法人、社会事業分野や学芸事業分野への助成事業を広く行う公益財団法人、美術館を運営する公益財団法人であった。それぞれの法人の成り立ち、沿革、活動内容及び社会的意義等に係るヒアリングを行い、レクチャーを受けたが、学生にも好評であった。

Ⅱ 支援・能力開発事業(公益目的事業 2)

1 相談室

(1) 相談全般

移行期間の終了より 3 年が過ぎ、移行認定あるいは移行認可申請業務に携わった役員や事務担当者の異動・退職等が多くみられ、「法人自治」遂行に関して悩む法人は多い。同じ民間の立場から、個々の法人の相談に応じる当相談室の潜在的なニーズは依然として高く、法人それぞれが必要としている的確なアドバイスを、着実に継続していくことが重要である。

また、民間非営利団体等に対する遺産寄付の推進を図る「一般社団法人全国レガシーギフト協会」(平成 28 年 11 月設立)に入会し、同協会の加盟団体として、遺産寄付推進の相談窓口を開設することとなった。実働は次年度となるが、遺産の寄付を考える個人を対象としてアドバイスを行なうことは相談室として初めての試みである。

<面接相談>

平成 28 年度の面接相談(予約制)は 479 件であった。事業計画では年間 660 件を見込んでいたがそれを 17%下回り、また前年度比 14%減となった。相談分野別の比率は、「運営」分野の相談が引き続き全体の過半数を占め、また「設立」「公益認定申請」分野と、「会計」「税務」分野の相談件数がほぼ同数(それぞれ全体の 2 割程度)を占めることは前年度と変わらない。

なお、平成 28 年度事業計画に「地方相談体制の強化」を掲げ、前年度と継続して日本クレアス税理士法人(上田公認会計士事務所より名称変更)に相談業務を委託、関西方面での相談支援に注力したが、前年度とほぼ同数の計 27 件の相談を受けることができた。なお、地方の会員団体が自らスカイプを使ったフェイス・ツー・フェイスの面接相談の利用促進には至らなかったため、次年度以降、改善を試みたい。

面接相談件数の推移

年度(平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
面接相談件数	675	797	1,008	1,055	904	802	698	638	555	479

○分野別件数

・設立

法人設立に関する相談は延べ 65 件(前年度と同数)、全体の 14%。相談者は多い順から、企業 20 件(前年度 24 件)、任意団体 15 件(前年度 16 件)、個人 14 件(前年度 12 件)であり、相談者の傾向、件数とも前年度と変わらない。

・公益認定

一般法人の公益認定に関する相談は 35 件(前年度 55 件)、全体の 10%。前年度に比べ、同一の法人による継続相談が減少したことが原因と考えられる。

・運 営

運営全般に関する相談は 264 件（前年度 282 件）。全体の 55%。主な項目としては、理事会、評議員会（社員総会）等の機関運営 56 件（前年度 95 件）、変更認定・変更認可申請 46 件（前年度 48 件）、財務基準（収支相償）31 件（前年度同数）、役員等の職務・責任 17 件（前年度 28 件）、立入検査 12 件（前年度 18 件）と続く。

・会計、税務

会計相談は 86 件（前年度 116 件）。内訳は、予算・決算に関する相談が 31 件、基本財産・特定資産・特定費用準備資金等に関するものが 19 件、会計処理関係（区分経理・仕訳）19 件、寄附に伴う会計処理に関するものが 13 件等。

税務相談は 12 件（前年度 14 件）。具体的には、公益法人では寄附金控除や租税特別措置法 40 条関係、一般法人では収益事業課税や非営利型法人の要件に関する相談が挙げられる。

・面接相談者の形態別傾向

公益財団法人がトップ(194 件、41%)で、以下、一般財団法人(83 件、18%)、公益社団法人(72 件、14%)、一般社団法人(43 件、10%)、の順であった。その他として、法人設立を中心とした企業(34 件)、任意団体(17 件)、個人(16 件)、会計士(13 件)の利用がある。

財団法人形式の法人が 227 件(58%)、社団法人形式の法人は 115 件(24%)であるが、これには当協会の会員構成が影響している。会員による面接相談は 314 件(66%)、非会員による面接相談のうち有料相談(2 回目以降)は 40 件だった（前年 69 件）。

<電話相談>

平成 28 年度の電話相談は 3,444 件であった。事業計画の見込み 4,025 件には及ばなかったものの、前年度比 9 割強を維持した。

東京、大阪の面接相談を利用できない地方法人にとって、全国一律通話料金（I P 電話）による当協会の無料の電話相談は手軽かつ便利な存在であり、北海道から沖縄まで多数の法人が利用しているが、東京都内や首都圏に所在する法人であっても、ちょっとした疑問や来会するまでもない確認事項などは、頻繁に電話相談が利用されている。来会相談に比べ電話相談の比率がそれほど落ちないことは、忙しい法人の現状を反映しているとも言える。

電話相談件数の推移

年度(平成)	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
電話相談件数	1,778	2,522	2,916	3,810	4,274	4,942	4,825	4,076	3,704	3,444

(注) 数値はすべて延べ件数。

平成 29 年 3 月 31 日現在の相談日及び相談員は、次のとおりである。

〈相談日〉

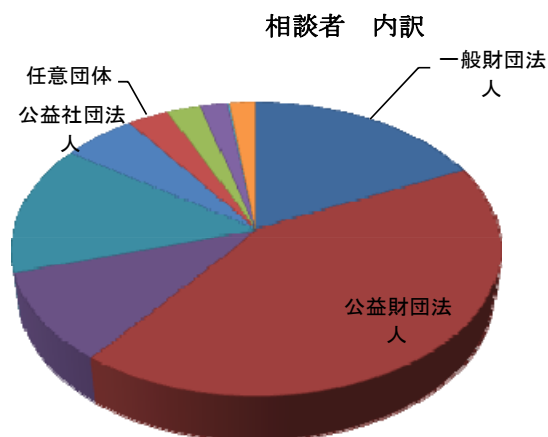
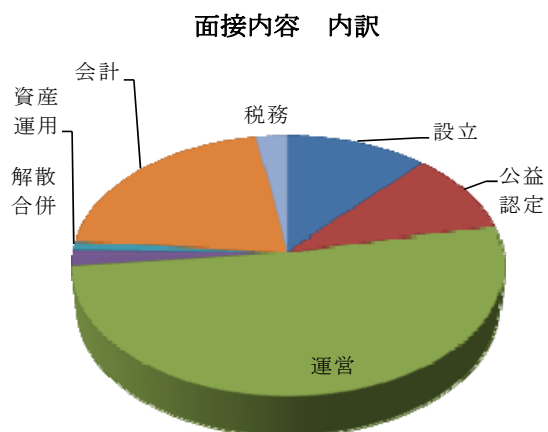
- ◇設立・運営 (東 京) 毎週月～金曜
(大 阪) 毎月第二・第四金曜日
- ◇会計・税務 (東 京) 月・火・木・金曜日
(大 阪) 毎月第二・第四金曜日 (日本クリアス税理士法人との共催)
(松 山) 原則として毎月第一月曜日 (眞鍋公認会計士事務所との共催)
- ◇資産運用 (東 京) 随時
- ◇法 律 (東 京) 随時。専門の弁護士による (弁護士事務所にて有料)

〈相談員〉

- ◇設立・運営 矢口 英一 (専門委員、資産運用相談兼務)
星田 寛 (専門委員)
大内 隆美 (専門委員、行政書士)
上曾山 清 (専門委員)
加藤 浩 (専門委員)
- ◇会計・税務 出塚 清治 (専門委員、公認会計士)
小林 敬 (専門委員、公認会計士)
柴田美千代 (専門委員、税理士)
青木恵美子 (専門委員、税理士)
立石 一彦 (専門委員、税理士)
鈴木 修 (専門委員、税理士。主任研究員)
日本クリアス税理士法人<大阪。関西相談室>

面接相談者及び相談内容の内訳（28年度）

相談者/内容	設立	公益 認定	運営	解散 合併	資産 運用	会計	税務	移行 その他	計	構成比	前年度
一般財団法人	1	23	44	3	2	8	2	0	83	17.8%	99
公益財団法人	2	1	134	5	3	47	3	0	195	42.0%	233
特例財団法人	0	0	0	0	0	0	0	0			5
一般社団法人	1	9	24	2	0	5	2	0	43	10.1%	56
公益社団法人	1	0	48	0	0	22	1	0	72	13.9%	77
特例社団法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
企 業	20	2	8	1	0	0	3	0	34	5.6%	31
任意団体	15	0	1	0	0	0	1	0	17	3.1%	17
個 人	14	0	0	0	1	2	0	0	17	2.5%	14
その他団体	4	0	0	0	0	0	0	0	4	2.0%	11
国及び地方自治体	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.2%	1
会計士・税理士等	6	0	5	0	0	2	0	0	13	2.0%	11
合 計	65	35	264	11	6	86	12	0	479	100.0%	555
構成比	11.7%	9.9%	50.8%	2.0%	0.9%	20.9%	2.5%	0.0%	100.0%		
前年度	65	55	282	11	5	116	14	7	555		



(2) 専門職支援の紹介

移行や設立に関してより個別の支援を求める法人には、公益法人実務に精通した司法書士（定款及び登記）、税理士（財務会計に係る移行申請書類）等を紹介している。28年度は5法人（前年7法人、前々年8法人）に紹介を行った。内容は、法人設立案件3、会計税務顧問2であった。

（注）理事、監事及び評議員等の就任依頼及び紹介案件は上記にカウントしていない。

(3) 内閣府委託相談会

内閣府による『公益法人の円滑な移行及び自主的・自律的な運営に向けて新公益法人制度の理解を深めるための広報業務（相談会形式）』は、平成28年度も一般競争入札（総合評価落札方式・入札金額と技術提案書の合算評価）に参加し、落札・受託した。本相談会が22年度に開催されて以降、7年連続の受託である。

移行期間の終了に伴い、平成26年度より「公益認定」及び「運営」の二本柱で相談を受ける形式となり、平成28年度は「公益認定申請及び公益法人の運営に向けて公益法人制度の理解を深めるための広報業務（相談会形式）」として実施した。

東京都ブロックで10回、宮城・大阪・石川・広島・愛知・香川・福岡・京都の各地方ブロックで1回ずつ、計18回開催し（実施回数は前年度と同数）、延べ397法人が参加。参加法人数は前年度の405法人から僅かに減少した。

〔実施回数・参加法人数〕

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数	15	22	22	17	15	18	18
（東京）	13	15	13	10	10	10	10
（地方）	2	7	9	7	5	8	8
参加法人数	1,019	1,124	545	387	449	405	397

相談員は、内閣府が委嘱した弁護士、公認会計士などの専門職相談員のほか、当協会からは毎回、役員や相談室専門委員1～5名（延べ21名）が、実務専門家相談員として出席した。相談の質等に対する参加法人の評価は、前年度に引き続き、申請者の目線に立った分かりやすい相談として良い評価を得た。28年度における開催状況は次表のとおりである。

〔開催状況〕

回	ブロック	開催日	開催地	会場	個別相談法人数	担当役員
1	関東①	7月29日	東京	エッサム神田ホール	30	金澤、鈴木
2	北海道・東北	8月26日	仙台	宮城県庁本町第三分庁舎	17	
3	関東②	9月1日	東京	アバンネット大手町	33	
4	関東③	9月28日	東京	アバンネット大手町	26	
5	近畿	10月7日	大阪	野村證券(株)大阪支店	26	
6	北陸	10月24日	金沢	金沢勤労者プラザ	9	
7	関東④	10月31日	東京	アバンネット大手町	26	
8	中国・四国	11月7日	広島	広島県庁税務庁舎	18	

9	関東⑤	11月21日	東京	アーバンネット大手町	26	
10	中部	12月13日	名古屋	愛知県庁東大手庁舎	14	金澤
11	関東⑥	12月19日	東京	アーバンネット大手町	23	
12	関東⑦	1月19日	東京	エッサム神田ホール	27	金澤
13	中国・四国	1月25日	高松	高松テルサ	11	金澤
14	関東⑧	2月3日	東京	アーバンネット大手町	27	
15	九州・沖縄	2月16日	福岡	福岡県吉塚合同庁舎	18	金澤
16	関東⑨	2月23日	東京	アーバンネット大手町	28	
17	近畿	3月6日	京都	京都府職員福利厚生センター	16	
18	関東⑩	3月16日	東京	アーバンネット大手町	22	
合 計					397 【内訳】運営378、公益認定19	

なお、本事業は、受託内容18回（関東ブロック10回、地方ブロック8回）を計画どおり実施、事業結果を報告書としてまとめ、29年4月、内閣府大臣官房公益法人行政担当室に提出した。

2 セミナー

(1) 会計セミナー

コースは前年同様、受講者の経験・知識等を勘案し、入門編、基礎編、実務編、決算編の4コースとし、年間開催計画ではコース合計を110回程度としたが、結果は年間109回（前年105回）を開催することができた。開催地域は、首都圏（都内・横浜）で19回、その他地域（札幌・盛岡・仙台・静岡・名古屋・金沢・京都・大阪・神戸・広島・松江・松山・高松・宮崎・鹿児島・那覇）で90回開催し、講師として関った公認会計士は、全国で13人であった。

総受講者数は、2,757人（前年度2,404人）で前年を大きく上回り、1コース当たりの平均受講者数は、25人（前年度23人）となった。受講者数が、増加した主な要因は、開催回数を増設したことのほかに、担当者の異動需要を見込んで入門編を増やし、不採算地域での開催を見合わせたことや自治体の協力などがあげられる。その一方、実務編、決算編の一般法人向けコースは伸び悩んでおり、計38回のうち、受講者数は20か所で10名を下回り、今後に課題を残した。

開催形態は、入門編と基礎編は2日間のプログラムで、公益法人と一般法人向けの合同開催とし、実務編と決算編は、1日目を公益法人・一般法人共通プログラムとし、2日目は午前に一般法人、午後に公益法人向けを分離して、受講法人のニーズに応えるなどの工夫を行った。

28年度コース別開催数・受講者（会員及び非会員別）数は、次表のとおりである。

平成 28 年度事業報告

〔平成 28 年度コース別開催数・受講者（会員及び非会員別）数〕

単位：人

コース	回数（回）	会員受講者	非会員受講者	合計	平均受講者
入門編	13 (11)	153 (103)	262 (215)	415 (318)	32 (28)
基礎編	18 (18)	249 (200)	388 (363)	637 (563)	35 (31)
実務編	39 (39)	293 (264)	410 (375)	703 (639)	17 (16)
決算編	39 (37)	424 (392)	578 (492)	1002 (884)	25 (24)
合計	109 (105)	1,119 (959)	1,638 (1,445)	2,757 (2,404)	25 (23)

(注) () は、平成 27 年度の数値。

(注) 受講者数は、招待（行政関係）の数値は含まない。

首都圏・その他地域の受講者を会員・非会員別にみると、次表の〔平成 28 年度首都圏・その他地域別受講者比較及び同会員・非会員比較〕とおりである。前年同様、首都圏では会員の受講が 6 割以上を占め、その他地域では非会員の受講が 8 割弱を占めた。

〔平成 28 年度首都圏・その他地域別受講者比較及び同会員・非会員比較〕

	開催回数	受講者数			一回・平均受講者
		会員	非会員	計	
首都圏	19 回	791 (64.5%)	435 (35.5%)	1,226 (100%)	64.6
その他地域	90 回	328 (21.4%)	1,203 (78.6%)	1,531 (100%)	17.0
計	109 回	1,119 (40.6%)	1,638 (59.4%)	2,757 (100%)	25.2

会計テキストのコース別内容は次表のとおりである。

〔会計セミナーテキストのコース別内容〕

コース	対象法人	内容
入門編	公益法人 一般法人	1. 会計とは何だろう？ 2. 簿記の基本を理解しよう！ 3. 仕訳をしてみよう！ 4. 帳簿と試算表とは？ 5. 会計のゴール！決算書の作成！
基礎編	公益法人 一般法人	I 入門編復習 II 公益法人会計基準について 1. 公益法人会計基準の沿革 2. 公益法人会計基準の適用範囲 3. 公益法人会計基準の目的 4. 一般原則 5. 会計年度 6. 貸借対照表 7. 取得原価主義 8. 正味財産増減計算書 9. 発生主義 10. 総額主義 III 1. 勘定科目 IV 主要科目の会計処理 1. 現金預金 2. 債権 3. 有価証券 4. 棚卸資産 5. 基本財産 6. 特定資産 7. その他固定資産 8. 債務 9. 引当金 10. 経常収益 11. 経常費用
実務編	共通	I 1. 「公益法人会計基準」の運用指針で定めている決算書の様式 2. 会計区分について 3. 貸借対照表内訳表について II 個別論点 1. 指定正味財産と一般正味財産 2. 補助金等 3. 引当金 4. 会計区分を前提にした仕訳の仕方
	公益法人	1. 公益法人の収益・費用における区分の留意点 2. 基本財産及び特定資産と控除対象財産の関係 3. 法人会計を省略できる場合とその留意点 4. 他会計振替額の処理 5. 正味財産増減計算書内訳表上の正味財産の期首及び期末残高の記載
	一般法人	1. 一般法人の収益・費用における留意点 2. 実施事業資産について 3. 正味財産増減計算書内訳表上の正味財産の期首及び期末座員高の記載

平成 28 年度事業報告

決算編	共通	<p>I 決算と決算仕訳例 1. 決算とは 2. 決算仕訳例</p> <p>II 作成する決算書類等の確認 1. 法律が求める決算書類等 2. 平成 20 年会計基準に定められている決算書等</p> <p>III 決算のチェックポイント 1. 決算書全体のチェックポイント 2. 主要科目の決算チェックポイント 3. 貸借対照表のチェックポイント 4. 正味財産増減計算書のチェックポイント 5. 附属明細書のチェックポイント 6. 財産目録のチェックポイント 7. 注記の記載例と解説</p>
	公益法人	<p>I 公益法人の予算の考え方と様式 1. 損益ベースの収支予算書の考え方 2. 収支予算書の様式 3. 収支予算書と正味財産増減計算書との関係</p> <p>II 資金調達及び設備投資の見込 1. 資金調達及び設備投資の見込みの考え方 2. 資金調達及び設備投資の見込みの様式</p> <p>III 定期提出書類の財務関連 1. 定期提出書類と正味財産増減計算書内訳表の関係 2. 定期提出書類と貸借対照表内訳表の関係 3. 財務諸表と定期提出書類の記載例</p>
	一般法人	<p>I 一般法人の予算の考え方と様式 1. 収支予算書について 2. 損益ベースの収支予算書の様式 3. 収支予算書と正味財産増減計算書との関係</p> <p>II 公益目的支出計画実施報告書の記載例 1. 定期提出書類の概要 2. 定期提出書類の事業の区分と財務諸表の会計区分 3. 財務諸表と定期提出書類の記載例</p> <p>III その他 (Q&A)</p>

[会計セミナーの実施状況]

	開催日	開催地	コース	会場	講師	受講者数			招待者数
						会員	非会員	計	
1	5月12・13日	札幌	入門編(公益・一般)	野村證券㈱札幌	富永会計士	7	11	18	0
2	7月14・15日	札幌	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱札幌	富永会計士	6	18	24	0
3	11月29・30日	札幌	実務編(公益)	野村證券㈱札幌	富永会計士	5	8	13	0
4			実務編(一般)			0	13	13	0
5	2月2・3日	札幌	決算編(公益)	野村證券㈱札幌	水野会計士	2	11	13	1
6			決算編(一般)			1	12	13	0
					小計	21	73	94	1
7	4月27・28日	盛岡	入門編(公益・一般)	野村證券㈱盛岡	佐藤会計士	2	15	17	0
8	7月14・15日	盛岡	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱盛岡	佐藤会計士	5	8	13	6
9	10月20・21日	盛岡	実務編(公益)	野村證券㈱盛岡	佐藤会計士	2	10	12	1
10			実務編(一般)			5	4	9	0
11	3月9・10日	盛岡	決算編(公益)	野村證券㈱盛岡	佐藤会計士	3	9	12	3
12			決算編(一般)			1	10	11	0
					小計	18	56	74	10
13	9月12・13日	仙台	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱仙台	車田会計士	4	12	16	13

平成 28 年度事業報告

14	10月17・18	仙台	実務編(公益)	野村證券㈱仙台	辺士名会計士	0	2	2	10
15	日		実務編(一般)			0	1	1	0
16	3月6・7日	仙台	決算編(公益)	野村證券㈱仙台	辺士名会計士	7	26	33	10
17			決算編(一般)			2	9	11	0
					小計	13	50	63	33
18	4月11・12日	東京Ⅰ	入門編(公益・一般)	中央大駿河台記念館	辺士名会計士	58	27	85	0
19	7月20・21日	東京Ⅰ	基礎編(公益・一般)	中央大駿河台記念館	辺士名会計士	66	35	101	0
20	8月2日・3日	東京Ⅱ	基礎編(公益・一般)	中央大駿河台記念館	辺士名会計士	75	29	104	3
21	9月15・16日	東京Ⅰ	実務編(公益)	全理連ビル	辺士名会計士	44	34	78	1
22			実務編(一般)			13	6	19	0
23	9月26・27日	東京Ⅱ	実務編(公益)	中央大駿河台記念館	水野会計士	56	35	91	0
24			実務編(一般)			7	7	14	0
25	10月21日	東京Ⅲ	実務編(公益)	中央大駿河台記念館	辺士名会計士	61	19	80	0
26	12月19・20	東京Ⅰ	決算編(公益)	中央大駿河台記念館	辺士名会計士	74	21	95	0
27	日		決算編(一般)			16	3	19	0
28	1月12・13日	東京Ⅱ	決算編(公益)	全理連ビル	辺士名会計士	79	33	112	2
29			決算編(一般)			14	6	20	0
30	2月20日	東京Ⅲ	決算編(公益)	中央大駿河台記念館	辺士名会計士	94	57	151	5
					小計	657	312	969	11
31	7月11・12日	横浜	入門編(公益・一般)	神奈川中小企業センター	辺士名会計士	47	36	83	0
32	8月4日・5日	横浜	基礎編(公益・一般)	神奈川中小企業センター	辺士名会計士	29	29	58	0
33	12月6・7日	横浜	実務編(公益)	神奈川中小企業センター	辺士名会計士	20	19	39	1
34			実務編(一般)			6	11	17	0
35	2月21・22日	横浜	決算編(公益)	神奈川中小企業センター	辺士名会計士	22	13	35	1
36			決算編(一般)			10	12	22	0
					小計	134	120	254	2
37	6月20・21日	静岡	入門編(公益・一般)	野村證券㈱静岡	山本会計士	0	10	10	8
38	7月7・8日	静岡	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱静岡	山本会計士	0	15	15	8
39	10月5・6日	静岡	実務編(公益)	野村證券㈱静岡	山本会計士	0	11	11	4
40			実務編(一般)			0	1	1	0
41	1月26・27日	静岡	決算編(公益)	野村證券㈱静岡	山本会計士	1	17	18	4
42			決算編(一般)			0	5	5	0
					小計	1	59	60	24
43	4月4・5日	名古屋	入門編(公益・一般)	野村證券㈱名古屋	辺士名会計士	4	17	21	16
44	9月20・21日	名古屋	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱名古屋	辺士名会計士	10	22	32	10
45	10月3・4日	名古屋	実務編(公益)	名古屋サソイルーム	辺士名会計士	10	18	28	13
46			実務編(一般)			2	5	7	0

平成 28 年度事業報告

47	1月16・17日	名古屋	決算編(公益)	野村証券(株)名古屋	辺士名会計士	10	30	40	12
48			決算編(一般)			3	12	15	0
					小計	39	104	143	51
49	4月19・20日	金沢	入門編(公益・一般)	野村証券(株)金沢支店	米田会計士	1	16	17	8
50	8月9・10日	金沢	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)金沢	米田会計士	1	13	14	12
51	12月15・16日	金沢	実務編(公益)	野村証券(株)金沢	米田会計士	1	15	16	11
52			実務編(一般)			0	7	7	0
53	1月19・20日	金沢	決算編(公益)	野村証券(株)金沢	米田会計士	0	23	23	4
54			決算編(一般)			0	6	6	0
					小計	3	80	83	35
55	4月7・8日	京都	入門編(公益・一般)	野村証券(株)京都	辺士名会計士	3	8	11	5
56	9月5・6日	京都	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)京都	辺士名会計士	4	26	30	1
57	10月12・13日	京都	実務編(公益)	野村証券(株)京都	辺士名会計士	6	22	28	1
58			実務編(一般)			0	12	12	0
59	1月19・20日	京都	決算編(公益)	野村証券(株)京都	辺士名会計士	15	33	48	3
60			決算編(一般)			2	16	18	0
					小計	30	117	147	10
61	6月16・17日	大阪	入門編(公益・一般)	野村証券(株)大阪	辺士名会計士	13	31	44	4
62	7月25・26日	大阪	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)大阪	辺士名会計士	13	24	37	6
63	10月5・6日	大阪	実務編(公益)	野村証券(株)大阪	辺士名会計士	17	9	26	8
64			実務編(一般)			0	4	4	0
65	2月7・8日	大阪	決算編(公益)	野村証券(株)大阪	辺士名会計士	30	20	50	9
66			決算編(一般)			1	8	9	0
					小計	74	96	170	27
67	6月9・10日	神戸	入門編(公益・一般)	野村証券(株)神戸	田中会計士	4	14	18	0
68	7月28・29日	神戸	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)神戸	田中会計士	4	17	21	0
69	11月9・10日	神戸	実務編(公益)	野村証券(株)神戸	田中会計士	10	12	22	1
70			実務編(一般)			0	2	2	0
71	2月9・10日	神戸	決算編(公益)	三宮コンベンションセンター	田中会計士	8	15	23	0
72			決算編(一般)			0	5	5	0
					小計	26	65	91	1
73	6月6・7日	広島	入門編(公益・一般)	野村証券(株)広島	田中会計士	4	29	33	0
74	8月16・17日	広島	基礎編(公益・一般)	野村証券(株)広島	田中会計士	4	33	37	0
75	11月7・8日	広島	実務編(公益)	野村証券(株)広島	田中会計士	4	22	26	0
76			実務編(一般)			1	6	7	0
77	2月7・8日	広島	決算編(公益)	野村証券(株)広島	田中会計士	5	22	27	2
78			決算編(一般)			0	12	12	0

平成 28 年度事業報告

					小計	18	124	142	2
79	8月25・26日	松江	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱松江	錦織会計士	4	28	32	8
80	11月10・11日	松江	実務編(公益)	野村證券(株)松江	錦織会計士	2	11	13	3
81			実務編(一般)			0	10	10	0
82	2月8・9日	松江	決算編(公益)	野村證券㈱松江	錦織会計士	3	23	26	8
83			決算編(一般)			0	5	5	0
					小計	9	77	86	19
84	9月6日・7日	高松	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱高松	眞鍋会計士	6	13	19	4
85	2月23・24日	高松	決算編(公益)	野村證券㈱高松	眞鍋会計士	0	8	8	4
86			決算編(一般)			0	5	5	0
					小計	6	26	32	8
87	12月20・21日	松山	実務編(公益)	野村證券㈱松山	眞鍋会計士	0	10	10	15
88			実務編(一般)			0	1	1	0
					小計	0	11	11	15
89	6月13・14日	福岡	入門編(公益・一般)	野村證券㈱福岡	辺士名会計士	9	18	27	10
90	9月12・13日	福岡	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱福岡	辺士名会計士	9	26	35	12
90	12月12・13日	福岡	実務編(公益)	野村證券㈱福岡	辺士名会計士	7	21	28	16
92			実務編(一般)			4	9	13	0
93	1月26・27日	福岡	決算編(公益)	福岡ビル	辺士名会計士	3	32	35	21
94			決算編(一般)			3	9	12	0
					小計	35	115	150	59
95	12月15・16日	宮崎	実務編(公益)	野村證券㈱宮崎	竹之内会計士	1	10	11	3
96			実務編(一般)			0	4	4	0
97	2月16・17日	宮崎	決算編(公益)	野村證券㈱宮崎	竹之内会計士	3	8	11	4
98			決算編(一般)			1	3	4	0
					小計	5	25	30	7
99	6月23・24日	鹿児島	入門編(公益・一般)	野村證券㈱鹿児島	岩重会計士	6	28	34	4
100	9月27・28日	鹿児島	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱鹿児島	岩重会計士	9	22	31	6
101	10月26・27日	鹿児島	実務編(公益)	野村證券㈱鹿児島	岩重会計士	6	9	15	2
102			実務編(一般)			0	2	2	0
103	2月13・14日	鹿児島	決算編(公益)	野村證券㈱鹿児島	岩重会計士	3	24	27	5
104			決算編(一般)			0	4	4	0
					小計	24	89	113	17
105	9月15・16日	那覇	基礎編(公益・一般)	野村證券㈱那覇	倉持会計士	0	15	15	14
106	11月29・30日	那覇	実務編(公益)	野村證券㈱那覇	倉持会計士	0	3	3	14
107			実務編(一般)			3	5	8	0
108	3月2・3日	那覇	決算編(公益)	野村證券㈱那覇	倉持会計士	0	6	6	15

109		決算編（一般）			8	5	13	0
				小計	11	34	45	43
			総合計	109 回	1,124	1,633	2,757	375
			平成 27 年度	105 回	959	1,445	2,404	347

当年度も、地方行政庁とのグッドウイール向上を目指し、行政関係者の受講（招待）に努めた結果、盛岡、仙台、静岡、名古屋、金沢、京都、大阪、松江、松山、高松、福岡、鹿児島、宮崎、沖縄などで受講者数は、375 名の受講があった。

（2）特別セミナー

一般法人、公益法人の法人運営上の緊急の課題解決に係るセミナーをタイムリーに実施する特別セミナーは、年間計画では 44 回開催を予定していたが、開催回数は 36 回（前年度 37 回）、受講者総数は 1290 名（前年度 1885 名）と前年を下回った。開催回数は 1 回減だが、1 回あたりの集客力で見ると 28 年度は 36 名、27 年度は 51 名で、15 名落ちている。要因としては、4 月、5 月開催のセミナーが出遅れたこと、マイナンバーに代わるテーマとして社福関係セミナーを増設したが、受講者が平均 13 名と低迷していることなどがあげられる。

地域別の動向を見ると、首都圏での開催回数は 12 回（24 回）、その他地区での開催回数 24 回（前年度 13 回）であり、地方での開催を増やすことにより、非会員の受講者比率は 52.6%（前年度 40.1%）で、前年を更に上回った。

開催テーマは、定期提出書類と制度運営、労務管理、立入検査、新任役職員会計セミナー、役員・管理者向け会計セミナーの開催のほか、新テーマとして、社会福祉法人を対象とした「制度改革対応会計セミナー」「社会福祉充実残額の算定及び策定」「決算セミナー」などを開催した。

講師は、公益法人制度に直接かかわるテーマは、主として当協会の役員が務めたが、労務管理、会計、社福関係は、外部講師に依頼した。

〔特別セミナーの開催状況〕

No	開催日	開催地	会 場	テーマ	講 師	受講者		
						会員	非会員	計
1	4 月 25 日	東京	仏教伝道センター	労務管理 I	舟木社労士	31	24	55
2	5 月 11 日	東京 I	仏教伝道センター	定期提出書類と制度運営	金沢専務理事	61	14	75
3	5 月 20 日	大阪	大阪科学技術センター	定期提出書類と制度運営	金沢専務理事	10	16	26
4	6 月 29 日	東京	仏教伝道センター	労務管理 II	舟木社労士	35	22	57
5	8 月 22 日	東京	仏教伝道センター	労務管理 III	舟木社労士	31	25	56
6	8 月 23 日	東京	駿河台記念館	新任役職員会計セミナー	辺土名会計士	108	53	161
7	9 月 7 日	大阪	大阪商工会議所	新任役職員会計セミナー	辺土名会計士	20	44	64
8	9 月 8 日	名古屋	名古屋サカイルーム	新任役職員会計セミナー	辺土名会計士	5	23	28

平成 28 年度事業報告

9	9月9日	福岡	福岡ビル	新任役員会計セミナー	辺土名会計士	2	28	30
10	9月9日	東京	エッサム神田	立入検査	鈴木専務理事	52	28	80
11	9月16日	大阪	大阪科学技術センター	立入検査	鈴木専務理事	19	28	47
12	10月11日	大阪	難波御堂筋ホール	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	7	9	16
13	10月11日	東京	仏教伝道センター	労務	森山社労士	34	18	52
14	10月13日	東京	エッサム神田	立入検査	鈴木専務理事	54	30	84
15	10月20日	福岡	福岡ビル	立入検査	鈴木専務理事	4	23	27
16	10月25日	大阪	大阪科学技術センター	労務	森山社労士	7	17	24
17	10月26日	名古屋	名古屋カスカールム	労務	森山社労士	7	9	16
18	11月16日	大阪	大阪科学技術センター	社福会計	馬場会計士	0	7	7
19	11月17日	名古屋	名古屋カスカールム	社福会計	馬場会計士	0	2	2
20	11月22日	東京	仏教伝道センター	社福会計	馬場会計士	0	18	18
21	11月24日	大阪	大阪科学技術センター	労務	森山社労士	0	10	10
22	11月25日	名古屋	名古屋カスカールム	労務	森山社労士	0	10	10
23	12月13日	大阪	大阪科学技術センター	労務	森山社労士	4	13	17
24	12月14日	名古屋	名古屋カスカールム	労務	森山社労士	1	11	12
25	1月10日	東京	駿河台記念館	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	83	34	117
26	1月24日	福岡	野村証券福岡支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	16	9	25
27	2月6日	名古屋	野村証券名古屋支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	10	25	35
28	3月1日	名古屋	名古屋カスカールム	社福特別	馬場会計士	0	8	8
29	3月2日	名古屋	名古屋カスカールム	社福決算	馬場会計士	0	4	4
30	3月7日	東京	仏教伝道センター	社福特別	馬場会計士	1	32	33
31	3月8日	東京	仏教伝道センター	社福決算	馬場会計士	0	30	30
32	3月8日	仙台	野村証券仙台支店	役員・管理者会計セミナー	辺土名会計士	4	19	23
33	3月13日	名古屋	名古屋カスカールム	人事労務	森山社労士	2	11	13
34	3月14日	大阪	大阪科学技術センター	人事労務	森山社労士	3	11	14
35	3月16日	大阪	大阪科学技術センター	社福特別	馬場会計士	0	6	6
36	3月17日	大阪	大阪科学技術センター	社福決算	馬場会計士	0	8	8
合計						611	679	1290
平成 27 年度						1,219	817	2,036
平成 28 年度 受講者比率%						47.4	52.6	100.0
平成 27 年度 会員比率%						59.9	40.1	100.0

(3) その他の特別セミナー

上記特別セミナー（講演形式）のほか、平成 28 年度は下記のテーマで少人数（20 名以下）の小セミナーも開催、互いに教え、知見を披露し、互いに学ぶ、ピア・ラーニング形式のセミナーを実施し、好評だった。その他、栄典授与に関する最近の動向をテーマに説明会を開催した。また、計画では業種別（活動分野別）での小セミナーを上げていたが、実施には至らなかった。

○「公益法人の定期提出書類作成講座」（4/21、4/27）

決算時の定期提出書類の作成に的を絞り、主に新任役職員や改めて知識を整理したい方を対象に、2 回開催（計 28 名が受講）。講師は当協会・太田理事長が務め、当協会の事業報告、決算数値をケース・スタディとして書類作成方法と留意点について解説した。

○「定期提出書類から学ぶ法人運営」（6/20）

定期提出書類を題材として、事業計画・事業報告とは何か、公益法人の運営上、最重要となる「事業の公益性」「公益目的事業比率」「収支相償規制」「遊休財産規制」とはどのようなものか、機関運営を効率よくマネージする方法など、実務面から当協会・金沢専務理事が解説した（10 名が参加）。

○資産運用連続講座

28 年度は東京と大阪で開催。債券利回りが落ち込み、公益法人の資産運用を取り巻く環境は危機的な状況という環境認識のもと、「マイナス金利時代の公益法人資産運用とリスク管理」と題し、東京は 9 月 16 日から 11 月 11 日の間に計 5 回（各回半日）、大阪は 11 月 22 日から 12 月 15 日の間に計 3 回（全日）の日程で開催。各回のテーマは、マイナス金利時代の資産運用、債券運用、債券以外の運用、運用管理体制、運用リスク管理など。講師は、梅本洋一氏（インディペンデント・フィデューシャリー(株)代表取締役・法人資金運用コンサルタント）が務めた。

○『栄典授与に関する最近の動向』説明会（11/18）

公益法人・一般法人を対象とした『『栄典授与に関する最近の動向』説明会』を、11 月 18 日、東京・青山アイビーホールで開催した。講師には内閣府賞勲局総務課課長補佐・中原茂仁氏を迎え、栄典授与に関する最近の動向及び栄典授与に係る法人側の実務対応などについて説明の後、活発な質疑応答が行われた。参加者は約 60 法人。

政府は 9 月 16 日、国や公共に対する功労のある者を表彰する栄典制度に関して重視していく分野や事務の見直し等について定めた「栄典授与の中期重点方針」を閣議了解した。内容としては（1）栄典授与分野の見直しの中で「公益法人等の民間功労者を重視」することとされ、（2）紺綬褒章の対象となる寄附先の公益団体の認定について、周知・広報を強化することが盛り込まれた。本説明会はこれを受けて企画、開催したもの。

(4) 講師派遣

公益法人、一般法人をメンバーとした団体、証券会社等から研修会・講演会等への講師派遣の要請があり、34件の講師派遣を実施した。平成28年度計画では40件を目標としていたが、前年比では6件減となった。依頼者の内訳は件数の多いものから順に、公益社団・財団法人13件、企業（証券会社等）7件、任意団体5件、地方自治体4件、一般社団・財団法人4件、大学1件、であった。

〔派遣実績〕

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
派遣件数	55	63	19	35	40	34

講演・講義の依頼テーマの傾向は、27年度と同様、法人運営に関するものが3割を占めた。次いで公益法人制度についての基礎的理解を促すものが多かったのが28年度の特徴で、新任役員を対象とするものや、職員研修、セカンドキャリアに備えることなどを目的とするものだった。次いで収支相償等財務基準のポイント、役員の責務、立入検査、資産運用におけるガバナンスなどの順となっている。

また28年度計画で、「地方対策の一環として、地方自治体が実施する職員研修会等へのアプローチを併行して行い、顧客の掘り起こしを図る」としていたが、その計画が功を奏し、自治体からの依頼が前年1件から4件と増加したことも特筆すべきことであった。

28年度における実施状況は次のとおりである。

〔開催状況〕

	開催日	地域	講師派遣先	講師	テーマ
1	4/8	東京	全国町村議会議長会	森山社労士	マイナンバー制度について
2	4/12	東京	(公社)成年後見センター・リーガルサポート	太田理事長	リーガルサポート会員が理解すべき公益法人制度
3	5/13	東京	(公社)インテリア産業協会	太田理事長	公益法人運営における収支相償について
4	6/16	愛知	(公社)愛知県宅地建物取引業協会	鈴木専務理事	公益社団法人としての適正な運営及び役員の役割
5	6/16	東京	立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科	太田理事長	公益法人の現状と課題
6	6/21	宮城	(公社)宮城県公共嘱託登記士地家屋調査士協会	鈴木専務理事	役員の利益相反行為について、 その他役員が業務執行上留意しなければならないこと
7	6/23	東京	東芝ソリューション販売㈱	鈴木専務理事	「内部統制強化」対策 ー立入検査の視点からー
8	6/27	宮城	(公社)宮城県宅地建物取引業協会	鈴木専務理事	理事会及び役員の役割について
9	7/4	東京	大和証券㈱	太田理事長	資産運用におけるガバナンスの重要性
10	7/6	東京	みずほ証券㈱	金沢専務理事	新制度における財務基準の留意点等
11	7/7	長野	生命科学助成財団懇談会	太田理事長	助成財団をめぐる最近の課題
12	7/10	東京	(一社)全国腎臓病協議会	金沢専務理事	法人運営の基礎を学ぶ
13	7/11	兵庫	(公財)計算科学振興財団	鈴木専務理事	立入検査におけるポイントと対策

平成 28 年度事業報告

14	7/24	東京	(公財)日本スポーツクラブ協会	金沢専務理事	スポーツクラブ法人化のポイント
15	7/26	東京	野村證券㈱	太田理事長	財団法人・社団法人の資金運用と理事の責任
16	8/26	山梨	山梨県職員研修所	太田理事長	法人理事として求められる法人管理・法人会計の基礎知識
17	9/20	広島	広島県総務局総務課	金沢専務理事	法人運営について
18	9/21	東京	(一財)日本国際協力センター	太田理事長	日本の非営利法人制度
19	10/1	東京	(公社)日本理学療法士協会	金沢専務理事	公益社団法人・一般社団法人における 適正な公益事業実施にあたって
20	10/3・4	東京	全国森林整備協会	出塚先生	公益法人会計基準
21	10/12	東京	(公財)東京都環境公社	鈴木専務理事	公益法人改革の背景及び概要等
22	10/19	東京	全国学校給食会連合会	金沢専務理事	機関運営と財務基準
23	10/27	神奈川	(公財)神奈川産業振興センター	太田理事長	公益財団法人経営の基礎知識
24	11/1	福岡	九州北部法人会連合会	森山社労士	マイナンバー制度に関する実務上の課題と対応
25	11/1	福岡	九州北部法人会連合会	田中公認会計士	法人税制のポイント
26	11/9	兵庫	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	太田理事長	公益法人を取り巻く環境と法人運営の現状と課題
27	11/18	東京	(一財)全国市町村振興協会	出塚公認会計士	公益法人会計の基礎
28	12/13	大阪	大和証券㈱営業サポート部	太田理事長	資産運用におけるガバナンスの重要性
29	12/19	東京	野村證券㈱渋谷支店	太田理事長	収支相償等 財務基準の最新動向
30	1/21	京都	(公社)青年会議所 財務運営会議	太田理事長	公益法人制度の未来について
31	1/25	東京	野村證券㈱虎ノ門支店	太田理事長 鈴木専務理事	内閣府 FAQ—収支相償等 財務基準のポイント— 立入検査のポイントと対策
32	2/10	東京	東京都福祉保健局指導監査部	太田理事長	社会福祉法人制度の改正について
33	2/21	東京	(公社)日本工学会	太田理事長	立入検査時の指摘事項への対応
34	3/14	徳島	徳島県監察局評価検査課	鈴木専務理事	公益法人の運営について

(5) トップマネージメント・セミナー2016

会員・非会員を問わず、一般法人、公益法人の役員、幹部職員を対象に、制度改革後の環境変化の動向、法人運営のあり方、国内外の市民社会組織の活動等をテーマに開催している。

平成28年度は、IPC生産性国際交流センター（神奈川県葉山）を会場に11月28・29日、一泊二日の日程で開催。メインテーマは「社会から信頼される公益法人とは」。社会的信頼をいかに築いていくのかという視点から法人運営とリスクマネジメントについて概観した上で、3氏（小林立明・ソーシャル・ファイナンス代表 小林立明、若山陽子・名取交流センター、田口茂明・(公財)味の素奨学会 常務理事）にそれぞれご講演いただき、小林氏にモデレータをお務めいただき、「公益法人の役職員のあり方、法人運営を考える」をテーマに日ごろ法人が抱える課題について参加者とともに考えた。2日間の総括として、岩井克人氏（東京大学 名誉教授）に「資本主義の中に倫理を見出す」をテーマにご講演いただいた。

参加人数は17名（定員30名）で、前年度を上回った（前年16名）。講師陣の講義内容は好評で、講師陣と参加者全員の一体感のある充実したセミナーとなった。

開催状況は次表のとおりである。

[トップマネジメント・セミナー開催状況] (敬称略)

日 程	平成28年11月28日(月)・29日(火)
会 場	I P C 生産性国際交流センター (神奈川県三浦郡葉山町湘南国際村)
参加人数	17名及び講師・公益法人協会 9名
内 容	セッション1 公益法人の運営とリスクマネジメント (公財)公益法人協会 専務理事 鈴木 勝治
	セッション2 社会的インパクト評価をめぐる動向 ソーシャル・ファイナンス研究会 代表 小林 立明
	セッション3 東北被災地は今～コミュニティ再生支援活動の現状と課題 名取交流センター 若山 陽子
	セッション4 公益法人の役職員のあり方、法人運営を考える キーノートスピーチ (公財)味の素奨学会 常務理事 田口 茂明 ラウンドテーブル・ディスカッション 参加者全体会合
	セッション5 資本主義の中に倫理を見出す～市民社会の信頼関係 東京大学 名誉教授 岩井 克人
会 費	会員一人 37,800円、非会員一人46,440円

3 機関誌『公益法人』

○機関誌『公益法人』

28年度は記事の難易度を鑑みつつ、民間公益の普及啓発に関するものと、制度に関する解説・実務記事とのバランスを勘案しつつ編集していくことを基本方針に、編集方針としては、

- ①「公益法人の質の維持」の参考となる非営利法人の経営、リスクマネジメントなど、重点方針を念頭に置いた論文、論評記事なども取り上げる。
- ②非営利活動の普及啓発を狙いとした「民による歴史的公益活動事例」「民間公益活動の新しい取り組み」、海外の非営利組織の活動・動向などにも配慮し、個人情報保護法改正、社会福祉法人法改正、休眠預金活用法案など、非営利法人の環境を取り巻く変化、動向についても目を配る。
- ③本年度は編集委員を定例開催し、一方通行の誌面とならないよう会員の本誌への参加の場を設けるとともに、本誌企画の活性化を図る。
- ④表紙写真により会員団体の活動紹介に努めているが、引き続き広報ツールとしての利用を呼び掛ける。また、本誌を当協会の継続的な事業案内としても活用していく。

などを掲げた。

①については、新企画「公益法人・一般法人 運営カレンダー」の連載を開始し、実務記事の充実を図り、毎月好評であった。

②については、新企画「日本のフィランソロピーを探る」を連載開始、普及啓発記事の充実を図った一方、「公益法人の質の維持」の参考となる経営、リスクマネジメントや、「民間の公益活

動の新たな取組」事例は掲載には至らなかった。

③については、29 年 3 月 23 日に編集委員会（後掲）を開き、28 年度機関誌事業の活動報告と 29 年度に向けた企画案について意見交換を行った。

④については前年同様、毎号において会員団体の紹介、当協会の事業案内としても活用した。

その他、発行スケジュール管理を徹底し、当年度も月初発行体制を維持し、製作コストの圧縮にも努めた。

<編集委員>

池本 修悟 (一社)ユニバーサル志縁社会創造センター 専務理事
喜田 亮子 (公財)トヨタ財団 プログラムオフィサー
鈴木 真里 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 理事・事務局長
谷井 浩 委員長。(一財)電力中央研究所 理事
轟木 洋子 (公財)ジョン万次郎ホイツフィールド記念国際草の根交流センター 事務局長
毛受 敏浩 (公財)日本国際交流センター 執行理事
長沼 良行 (公財)公益法人協会 事務局次長

なお、28 年度各号のトピックと主な記事は以下のとおりである。連載記事は末尾にまとめて掲げた。

(平成 28 年)

4 月号 :

「新設公益法人からみる民間公益活動の広がり」を掲載。「公益法人・一般法人 運営カレンダー(Q&A)」の連載を開始。

- ・新設公益法人からみる民間公益活動広がり
- ・<東日本大震災 草の根支援組織応援基金>
第 4 回配分委員会にて、13 団体を選択
- ・日本 NPO 学会賞 優秀賞でダブル受賞
- ・<市民セクターの 20 年研究会>

ボランティア・市民活動の現場から見た中間支援組織の 20 年

村上 徹也

5 月号 :

公益信託法改正研究会報告書に関するアンケート調査結果を特集。「平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金」を募集。

- ・「平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金」募集
- ・公益信託法改正研究会報告書に関する調査結果の概要
- ・<3.11 からの復興> 「青空保育たけの子」「名取交流センター」

6 月号 :

英国のチャリティ制度、会計をめぐる最新動向を掲載（「英国における IFRS の導入とチャリティ会計への影響」「2016 年チャリティ法成立に伴う英国事情」）。本号で通巻 526 号。

- ・英国における IFRS の導入とチャリティ会計への影響 上原 優子
- ・<海外レポート>2016 年チャリティ法の成立に伴う英国事情 白石 喜春
- ・<被災地レポート>平成 28 年熊本地震
- ・米国における資産寄附税制等について

平成 28 年度事業報告

7月号：

ノルウェーで開催された International Committee on Fundraising Organization (ICFO) の年次総会をレポート。「日本のフィランソロピーを探る」を連載開始。第1回は(公財) 祇園祭山鉾連合会。

- ・＜海外レポート＞ICFO 年次総会報告
- ・＜市民セクターの20年研究会＞

子どもの多様な学びの機会を保障する法制度と市民セクターの20年

村上 徹也

8月号：

税制委員会の議論を踏まえてまとめた、平成29年度税制改正要望や、海外レポートとして、「英国のチャリティと税制優遇」を掲載。

- ・平成29年度税制改正に関する要望について
- ・＜海外レポート＞英国のチャリティと税制優遇

上原 優子、脇坂 誠也、芝池 俊輝

9月号：

7月28日に開催したシンポジウム「女性の活躍で健全な日本社会の実現を」をレポート。2016年英国チャリティ法をめぐって、政府、チャリティ委員会、NPOの3当事者からのコメントを掲載。

- ・＜シンポジウム＞女性の活躍で、健全な日本社会の実現を！
- ・＜海外レポート①＞2016年英国チャリティ法をめぐって
- ・＜海外レポート②＞市民社会ウィーク2016に参加して
- ・＜国内レポート＞オックスファム・トレイルウォーカー東北

10月号：

緊急座談会「休眠預金活用法の成立に向けて」、閣議了解「栄典授与の中期重点方針」を掲載。「日本のフィランソロピーを探る」は(公財) 会津育英会を取り上げる。

- ・緊急座談会 休眠預金活用法の成立に向けて
- ・各省庁 平成29年度税制改正要望まとまる
- ・「栄典授与の中期重点方針」を閣議了解
- ・＜海外レポート＞愛徳基金会ホスピスケア・トレーニングセミナー

藤井 衛

11月号：

JWLI2016 東京サミット「日本女性がリードする社会変革を」の模様をレポート。

- ・JWLI2016 東京サミット開催
- ・草の根支援組織応援基金配分決定
- ・公益法人マスコミ懇談会2016を開催
- ・＜市民セクターの20年研究会⑦＞

地域から子どもの文化・芸術活動を展開する「子ども劇場」の取り組み

中山 正義

12月号：

東京で開催された東アジア市民社会フォーラムの模様をレポート。恒例の公益法人・一般法人ウェブアンケート結果の概要を掲載。

- ・第7回東アジア市民社会フォーラム開催報告
- ・公益法人・一般法人の運営および寄附等に関するアンケート調査結果の概要
- ・栄典授与に関する最近の動向等について
- ・＜海外レポート＞第5回中国チャリティ・フェアに参加して

(平成29年)

1月号：

トップマネジメントセミナーレポート「自己規律の発揮と適正な事業実施、社会から信頼される公

益法人とは」を掲載。29 年度税改大綱、休眠預金活用法の成立を速報。合併により消滅した日立環境財団の記録を当事者から寄稿。

- ・新年の御挨拶 内閣府公益認定等委員会 委員長・山下 徹
- ・与党 平成 29 年度税制改正大綱まとまる
- ・休眠預金活用法が可決・成立
- ・トップマネジメント・セミナー2016 レポート
- ・「2つの非営利法人制度のあり方を考えるフォーラム」開催
- ・<法人レポート>日立環境財団 神山 和也

2月号:

中国における NPO 政策の最新動向について掲載。「日本のフィランソロピーを探る」は、1906 年設立の「(公財) 江北図書館」(滋賀県)を取り上げた。好評の「運営カレンダー」は、本号から「運営・会計カレンダー」に改め、会計 Q&A も取り上げる。

- ・<海外レポート>中国における NPO 政策の最新動向 (1) 兪 祖成

3月号:

「かわさき市民しきん」の不認定事例について、神奈川県公益認定等審議会への質問状及び不認定答申・勧告に関する論考(岡本仁宏・関西学院第教授)を掲載。本号で通巻 535 号となった。

- ・一般財団法人「かわさき市民しきん」の不認定事例について
- ・注目すべき答申でみる行政庁の法人監督最前線(前編) 岡本 仁宏
- ・<海外レポート>中国における NPO 政策の最新動向 (2) 兪 祖成
- ・<市民セクターの 20 年研究会⑧>

阪神・淡路大震災後の NPO 活動の展開とネットワークの現状 松元 一明

<連載記事>

・巻頭言

平成 28 年 4 月号(杉浦昭子)、5 月号(中村民夫)、6 月号(渡辺竜一郎)、7 月号(大谷光陽子)、8 月号(中山進)、9 月号(吉井實行)、10 月号(伊藤雅俊)、11 月号(坂本達哉)、12 月号(観世鍊之丞)、平成 29 年 1 月号(太田達男)、2 月号(津森敏弘)、3 月号(山村雅雄)

・公益法人・一般法人運営カレンダー

平成 28 年 4 月号、5 月号、6 月号、7 月号、8 月号、9 月号、10 月号、11 月号、12 月号、平成 29 年 1 月号、2 月号、3 月号

・公益法人資産運用への緊急提言!(梅本 洋一)

平成 28 年 9 月号、10 月号、11 月号、12 月号

・日本のフィランソロピーを探る

平成 28 年 7 月号((公財) 祇園祭山鉾連合会)、8 月号(四条町大船鉾保存会ほか 34 団体)、10 月号((公財) 会津育英会①)、11 月号((公財) 会津育英会②)、平成 29 年 2 月号((公財) 江北図書館)、

・非営利法人の判例等研究会

平成 28 年 6 月号(山本憲光、大野憲太郎)、8 月号(佐藤香織)、平成 29 年 2 月号(山口敬介)、3 月号(巽智彦)

・ひろば

平成 28 年 6 月号「(公財) 動物環境・福祉協会 Eva」、7 月号「(一財) 伝統的工芸品産業振興協会」、9 月号「(公財) 日中医学協会」、11 月号「(公財) 資生堂社会福祉事業財団」

・書評

平成 28 年 4 月号(志波早苗)、5 月号(片山正夫)、6 月号(小林立明)、7 月号(谷合正明)、

8月号（伊木稔）、10月号（駒崎弘樹）、12月号（毛受敏浩）、平成29年2月号（安齋徹）

・都道府県レポート

平成28年4月号（広島県）、5月号（東京都）、6月号（静岡県）、7月号（大阪府）、8月号（福井県）、9月号（神奈川県）、12月号（埼玉県）、平成29年1月号（茨城県）

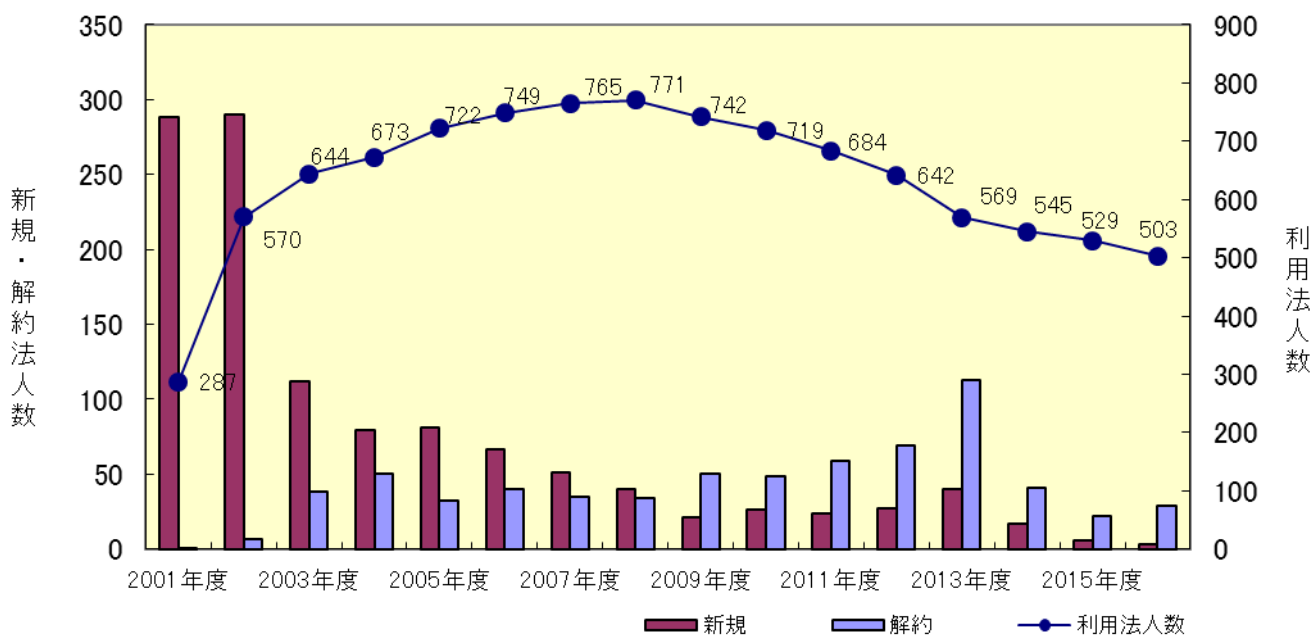
・NEWS CATCH UP

平成28年4月号「非営利組織評価センターが設立」、5月号「劇場・ホール 2016年問題」、6月号「日本財団「遺贈寄付サポートセンター」新設」、7月号「女性人“財”の活用」、9月号「共生する社会にむけて」、12月号「芸能支援で地域コミュニティ再生へ」

4 情報公開（公益法人等情報公開共同サイト）<http://www.disclo-koeki.org/>

共同サイトは、一般法人・公益法人の情報公開・電子公告先として500以上の法人に継続利用いただいている。決算公告のみならず、広く法人の事業活動の透明性を高めるために、ご利用いただいている。各法人が主催するセミナーやその参加申込書、助成募集や結果報告書なども掲載している。

本年度も、必要性が高い法人に共同サイトへの利用促進・コンタクトを進めた。新規利用申し込みは3件であった。



Ⅲ 調査研究・提言事業(公益目的事業 3)

1 調査研究

(1) 非営利法人に関する判例等研究会

一般法人法・公益認定法を巡る訴訟や、法人の事業運営に関連する行政庁の対応等、会社法や特定非営利活動法人法及び個別の公益法人法制における事件や判例並びに関連通達の動向等を調査し、その知識や経験を公益法人・非営利法人界で共有し、今後の非営利セクター全体の定款自治をベースにしたガバナンスやコンプライアンスの向上を図ることを目的に、平成 27 年 4 月から判例研究会を設置している。同研究会の実施概要は、その都度「公益法人」誌に掲載している。平成 28 年度に開催した研究会は以下のとおりである。

第 4 回研究会（4 月 19 日）

- ・東本願寺訴訟について①（山口敬介 立教大学准教授）

第 5 回研究会（7 月 26 日）

- ・東本願寺訴訟について②（松元暢子 学習院大学教授）

第 6 回研究会（10 月 3 日）

- ・東本願寺訴訟について③（巽智彦 成蹊大学准教授）

第 7 回研究会（12 月 22 日）

- ・特定非営利活動法人が運営する介護施設における火災事故において理事長及び理事の刑事責任が問われた事例について（田中秀幸 シティニューワ法律事務所・弁護士）

第 8 回研究会（2 月 27 日）

- ・一般財団法人日本尊厳死協会の公益認定申請に係る内閣府の公益認定等委員会不認定答申の問題点について（鈴木勝治 公益法人協会専務理事）

(2) 非営利法人格選択に関する実態調査

2014 年より日本 NPO センターと共同で非営利法人格選択に関する実態調査委員会（山岡義典委員長）を設置し、第 1 フェーズにおいて法人選択（一般法人及び特定非営利活動法人）の実態調査を、第 2 フェーズにおいて認定選択（公益法人及び認定特定非営利活動法人）の実態調査をし、今後の非営利法人制度のあり方とその方向性について検討してきた。同調査の結果については調査報告書として取りまとめたほか、9 月 12 日に神奈川地域フォーラム、10 月 6 日に岡山地域フォーラム、11 月 23 日に全国フォーラム（東京）、2 月 24 日に大阪地域フォーラム、同 27 日に宮城地域フォーラムを開催し、調査の結果報告を行っている。

(3) 社会的企業研究会準備委員会

当協会は、我が国における社会的企業の実態、そして社会的企業の育成・発展を阻害する制度的要因の把握を行うことを目的に平成 29 年度に社会的企業研究会を設置する予定であ

る。その研究会の本格設置に向けて、平成 28 年度に有識者等 9 人の委員で構成される社会的企業研究会準備委員会を設置、社会的企業の学術的な動向について調査してきた。この準備委員会の開催状況は以下のとおりである。

第 1 回準備委員会（10 月 11 日）

- ・「連帯経済」を紡ぎ出す社会的企業－中間支援組織の意味に注目して（藤井敦史立教大学教授）

第 2 回準備委員会（12 月 12 日）

- ・イギリス・コミュニティ利益会社制度の概要（中島智人 産業能率大学准教授）
- ・地域を支えるサービス事業主体のあり方に関する研究会について（中島智人 産業能率大学准教授）

第 3 回準備委員会（3 月 22 日）

- ・社会的企業のガバナンス（予備的考察）（佐藤岩夫 東京大学教授）

また、鈴木専務理事と調査部員は、9 月 25 日－27 日に香港で開催された社会的企業国際フォーラムにも参加し、その内容について第 2 回準備委員会で報告した。

さらに、生協総合研究所が事務局を務める社会的企業研究会への参加も積極的に行っており、期間内では第 88 回研究会（7 月 30 日）、第 89 回社会的企業研究会（8 月 22 日）、第 90 回社会的企業研究会（9 月 30 日）に参加した。

（4）CAPS 委託調査

当協会と（公財）トヨタ財団は、Center for Asian Philanthropy and Society: CAPS（香港）が主導する、アジア 16 か国を対象とした市民社会組織の制度環境の比較調査を日本側オーガナイザーとして実施した。

調査方法は、個々の非営利組織（最低 121 団体）からアンケート方式（81 問）により回答を求め、生データとして提出する事務と、専門家（5 名前後）にアンケート又はヒアリング方式により 80 問に関し意見を求める事務の二つに大別される。後者の専門家からの意見聴取についてはヒアリング形式を採用し平成 29 年 2 月 7 日に座談会を開催し、非営利組織に対するアンケート調査については 123 団体から回答が得られた 4 月 28 日に終了した。

同調査からアジア各国における市民社会を取り巻く環境や日本の立ち位置が明らかになると考えられ、場合によっては各国の事例を政策提言に生かすことも考えられる。

（5）Web アンケート調査

新制度下の運営および寄附に関する Web アンケートを公益法人及び一般法人を対象に 8 月に実施した。調査内容については昨年度同様、① 新制度下における運営に関する質問、② 寄附及び税制に関する質問、③ 行政庁への要望、④ 公益法人協会への要望、⑤ 大規模災害に対する対応に関する質問からなり、公益法人と一般法人を分けて質問を設定した。

アンケート調査は例年通り Web 方式とし、発信先は当協会がメールアドレスを把握している公益法人約 7,000 法人及び一般法人約 10,000 法人に依頼メールを発信、到着件数はそれぞれ 6439 法人、8162 法人。その結果、公益法人からは 1,583 件（回答率 24%）、一般法人からは 1,076 件（回答率 13%）の回答があった。なお、一般法人については移行法人に加え、

28 年度は新規設立法人も対象とした。

(6) 公益法人の資産運用に関するアンケート調査

当協会会員団体から財団法人を中心に 600 法人を抽出し、「資産運用とその管理体制に関するアンケート調査」を実施した（12 月 12 郵送、1 月 30 日締切）。回答は 220 件、回収率は約 37%となった。主な調査内容は、①資産運用の現状、②運用管理体制・手続、③今後の資産運用に関連する対応、④今後の見通し・課題など。超保守的運用を継続する資金管理型法人と、預金・公債以外での運用割合を増やし、外債、ファンドなどへの分散投資を進め、運用内容を多様化させた資産運用型法人の二極化が更に顕著になった。

(7) 東京都委託業務

社会福祉法改正に伴い、東京都が実施する社会福祉法人対象の説明会テキスト（社会福祉法人制度の概要、ガバナンス、評議員の役割等）の作成業務及び新制度普及パンフレット作成業務を受託し、12 月末に納品を終えた。上記成果物については、東京都福祉保健局のウェブサイトからダウンロードできる（「社会福祉法人制度改革の施行に係る評議員説明会資料（平成 29 年 2 月 10 日実施）」「社会福祉法人普及啓発パンフレット（平成 29 年 2 月発行）」）。

(8) 資産寄附税制研究

提言活動等の基礎資料とすることを目的に英米の非営利組織に関する資産寄附税制について、外部専門家等と共同で調査を行うことを計画に掲げ準備を進めたが、今年度は実施には至らなかった。

2 専門委員会

法制・コンプライアンス合同委員会を 4 回開催し、非営利法人関連の判例等研究会や社会的企業研究会準備委員会での議論、公益法人制度、公益信託制度、社会福祉法人制度改革等について、検討結果及び要望活動の状況など、非営利組織に関連する法制の動きを共有した。また、税制委員会を 2 回（会計委員会と合同）、会計委員会を 1 回開催した。税制委員会は、平成 29 年度税制改正要望について、会計委員会では日本公認会計士協会の研究報告（反対給付のない収益の認識）について、それぞれ検討、意見交換を行った。

開催経過、テーマ等は次のとおり。

(1) 法制・コンプライアンス合同委員会

回数	開催年月日	テーマ
第 1 回	平成 28 年 6 月 17 日	○公益信託関係 ・「公益信託法改正研究会報告書」(平成 27 年 12 月)について ・上記に関する公法協アンケート調査結果 ・法制審議会信託法部会の状況

		○非営利法人関連の判例等研究会について報告 ○社会的企業研究会について報告
第 2 回	7 月 28 日	○公益信託関係 ・法制審議会信託法部会の状況 ○非営利法人関連の判例等研究会について報告
第 3 回	平成 28 年 11 月 4 日	○公益信託関係 ・法制審議会信託法部会の状況 ○非営利法人関連の判例等研究会について報告 ○社会的企業研究会準備委員会について報告
第 4 回	平成 29 年 3 月 2 日	○公益信託関係 ・法制審議会信託法部会の状況 ○非営利法人関連の判例等研究会について報告 ○社会的企業研究会準備委員会について報告

(2) 税制委員会

回数	開催年月日	テーマ
第 1 回	平成 28 年 6 月 15 日	(会計委員会と合同) ○外部講師を招き (脇坂誠也・税理士)、「英国の資産寄附税制の現状」について説明を受け、質疑応答 ○平成 29 年度税制改正要望について意見交換
第 2 回	7 月 1 日	(会計委員会と合同) ○平成 29 年度税制改正要望について 要望書取りまとめ

(3) 会計委員会

回数	開催年月日	テーマ
第 1 回	平成 28 年 5 月 11 日	○日本公認会計士協会研究報告「非営利組織会計基準開発に向けた個別論点整理～反対給付のない収益の認識～」の意見募集について検討、意見交換

3 提言活動等

(1) 公益信託制度の抜本的改正

公益信託法は、平成 18 年の信託法改正の対象から外されたが、新公益法人制度の施行と共に公益信託制度の組み立て機運が高まり始め、法務省でも法制審議会信託法部会で公益信託法の改正に向けて議論が進み始めた。そこで当協会の監事である平川純子弁護士が信託法部

会の委員に就任したこともあり、当協会は信託法部会を傍聴し、そこでの委員の意見等を法制・コンプライアンス合同委員会で委員に還元している。

(2) 平成 29 年度税制改正に関する要望

「平成 29 年度税制改正に関する要望」を取りまとめ、7 月 11 日、内閣府を皮切りに関係各方面への要望活動を開始した。

29 年度要望では、「Ⅰ 資産寄附税制について」「Ⅱ 寄附金税制について」の 2 項目を掲げた。Ⅰでは、ストック財産を公益団体に寄附する場合の支援税制として、みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し、公益法人等への資産寄附に係るみなし譲渡所得の特別控除の特例等を、Ⅱでは、フロー資金を公益団体に寄附する場合の支援税制として、個人の寄附金に係る繰越控除制度の導入、寄附金控除の年末調整対象化、公益法人への震災関連寄附金の範囲の拡充等を、それぞれ要望している（項目の全容は後掲のとおりである）。

近年、資産寄附、とりわけ遺贈寄附に対する関心が高まっており、非営利セクターはもとより、与党をはじめとする政党や経済団体からも資産寄附を奨励支援する制度への期待が寄せられている。そのような現状を踏まえ、29 年度要望は、資産寄附税制に関する項目を前面に据え、要望活動を行った。

その結果、上記Ⅰに関する要望が「現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続の簡素化」という形で 29 年度より実現の運びとなった。

公益法人協会 平成 29 年度税制改正要望項目

- I 資産寄附税制について —ストック税制—
 - 1 みなし譲渡所得税非課税特例措置の適用要件の見直し
 - 2 公益法人等への資産寄附に係るみなし譲渡所得の特別控除の特例
 - 3 相続税非課税措置の適用要件の見直し
 - 4 公益信託制度の抜本の見直しに伴う税制の見直し
- II 寄附金税制について —フロー税制—
 - 1 個人の寄附金に係る繰越控除制度の導入
 - 2 寄附金控除の年末調整対象化
 - 3 大規模災害発生時における指定寄附金の制度化
 - 4 特定収入に該当しない寄附金の扱いの見直し

(3) 主な提言活動経過

<平成 28 年>

○5 月 19 日：公明党寄附文化促進プロジェクトチームのヒアリングにおいて、太田理事長が日米の資産寄附の現状を概観した上で、みなし譲渡所得税非課税特例措置の見直しと、公

益信託制度抜本改正の早期成立及び公益財団の税制整備を提言。

- 7 月 11 日：内閣府へ平成 29 年度税制改正要望提出。以降、与野党関係部署、関係議員へ平成 29 年度税制改正要望開始。
- 7 月 29 日：太田理事長が、公益認定等委員会会計研究会の開催に当たってステートメントを発表。「諸問題の見直しに当たっては、会計という観点からだけでなく、「公益の増進および活力ある社会の実現」（公益認定法第 1 条）という、公益法人制度の理念に立ち返り、公益法人が創造的で機敏な公益活動を通じて、安定的に社会に貢献することを支援する観点で、検討を進めていただきたい」などと。
- 8 月 24 日：日本公認会計士協会と非営利法人会計基準の今後のあり方について、NPO 法人会計基準協議会とともに意見交換。
- 9 月 6 日：内閣府賞勲局と日本の栄典制度の現状について情報収集、意見交換。
- 10 月 26 日：民進党内閣部門会議の税制改正要望等ヒアリングに出席。出席団体は公益法人協会のほか、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本 NPO センター、新公益連盟、日本ファンドレイジング協会の 5 団体。当協会からは金沢専務理事が資産寄附税制の拡充を中心に要望。当日は座長の相原久美子参議院議員をはじめ 10 名の国会議員の方々が出席、約 1 時間にわたって要望、質疑応答が行われた。
- 10 月 28 日：休眠預金活用法案をめぐり、与野党国会議員と面談、早期成立を要望。
- 11 月 8 日：公明党内閣部会・NPO 局合同会議の予算・税制改正要望ヒアリングに出席。出席団体は公益法人協会のほか、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本 NPO センター、新公益連盟、日本ファンドレイジング協会の 5 団体。当協会からは太田理事長が資産寄附税制の拡充（みなし譲渡所得税非課税措置の適用要件見直し等）など 8 項目にわたって要望。当日は内閣部会長の佐藤茂樹衆議院議員をはじめ約 10 名の国会議員の方々が出席、約 1 時間にわたって要望、質疑応答が行われた。

<平成 29 年>

- 1 月 19 日：内閣府が平成 29 年 1 月版として公表した「公益目的事業に係る変更認定・変更届出ガイド」に対する要望書を同公益認定等委員会事務局長宛て提出。個別の問題に係る「ケーススタディ」について、必ずしも妥当な解説、説明と思われないものが散見されることから、意見を述べたもの。
- 2 月 16 日：神奈川県公益認定等審議会では、昨年 11 月末に一般財団法人「かわさき市民しきん」の公益認定申請に対し、「不認定相当」の答申を出した。これに対し（公財）公益法人協会、（公財）助成財団センター、（一社）全国コミュニティ財団協会、（認定特活）日本 NPO センターの 4 団体連名で、同審議会宛て質問状を提出、3 点に絞って不認定とする理由を確認中。同審議会事務局では、3 月の審議会で報告し、その上で回答するとしている。
- 3 月 15 日：内閣府休眠預金活用等準備室を訪問、意見交換。今後のスケジュール等。

＜管理部門＞

1 会 員

(1) 入・退会の状況

平成 28 年度は、入会 45 件(27 年度 78 件、26 年度 83 件、25 年度 158 件、24 年度 83 件、23 年度 65 件、22 年度 114 件)に対して退会 58 件(27 年度 48 件、26 年度 72 件、25 年度 199 件、24 年度 150 件、23 年度 115 件、22 年度 74 件)。当初計画を大幅に下回る 13 件マイナスとなり、3 年ぶりの純減となった。減少の要因は、入会数の落込みに尽きる。

(注) 25 年度は準会員制度を廃止したため、その抹消と正会員への変更が数値に反映されている。

・入 会

新規入会 45 件の内訳は、下表のとおりである。

区分	件数	
公益財団法人	17	財団法人形態 27 (60 %)
一般財団法人	10	
公益社団法人	9	社団法人形態 13 (29 %)
一般社団法人	4	
会計事務所等	4	その他 5 (11 %)
企 業	1	
その他法人	0	
任意団体	0	
個 人	0	
合計	45	

45 件の構成をみると、財団法人形態が 27 件と 6 割を占め、次いで社団法人形態が 3 割の 13 件。また、その他 11%の構成では法人の実務面を支える専門職(会計事務所等)が 4 件、企業が 1 件であった。

財団法人・社団法人形態 40 件の内訳をみると、公益法人 26、一般法人 14 であり、公益法人の入会が減少したこと(前年は公益 47・一般 19)により、一般法人の比率がやや増大した。

入会動機として最も多かったのは下表のとおり、相談室利用による入会 17 件、セミナー開催後の受講団体への入会働きかけによるもの 13 件がツー・トップである。また、内閣府相談会参加による入会 4 件、団体保険(役員賠償責任保険団体制度)への加入を主な目的とするもの 4 件、これらはコンスタントに会員獲得に貢献している。

(入会の動機) 上位一覧

相談室 の利用	セミナ ー受講	団体保 険加入	内閣府 相談会
17	13	4	4

また、地域別にみると、入会 45 のうち東京都内に事務所を置く法人が 19 件、42%であったのに対し、地方からは関西 11、関東（東京都を除く）4、九州 3、中部 3、北陸 2、東北 1、山陰 1、四国 1 と、特に西日本からの入会申し込みが目立ったことが特徴である。その大きな要因は、前出のセミナー受講者への入会アプローチであった。

・退会

一方、58 件の退会理由の内訳は下表のとおりである。27 年度は前年(48 件)に比べ退会数が増加した。財政難・経費節減等を挙げるところが最も多く 16 件(同 15 件)であり、続いて団体の都合 7 件、解散・合併、廃業等 7 件、会員サービスを必要としなくなったことを理由に挙げるところが 6 件であった。退会の理由をより具体的に突き止め、会員として止める具体的な施策が急務である。

入退会の状況及び会員数の推移等は、47 頁のとおりである。

(退会の理由)

財政難・経費節減	団体の都合	解散・合併、廃業	サービス必要としない	移行完了等	専門職に依頼している	その他・不明
16	7	7	6	3	1	18

(2) 今後の会員対策

前年比 4 割以上の入会減少は、当協会にとって非常に大きな問題である。民法法人の移行期間が終了しても、26・27 年度と 80 件前後の入会数を確保していただけない、事務局では非常に危機感を募らせている。27 年度の入会に大きく貢献した相談室、セミナー利用を動機とする入会に前年ほどの勢いがなく、また、平成 24 年度に設置し当初の二、三年は入会に大きく貢献した団体保険制度（役員賠償責任保険）による入会数も減速した。28 年 6 月には、マイナンバー法の施行を考慮して団体保険第 2 弾「個人情報漏えい保険」を募集開始したが、その効果はまだ認められず、29 年度に予定されている個人情報保護法完全施行に期待する。今後は、相談室など実務的な支援による当協会入会のメリットの周知を、従来以上に事業の様々な場面で PRするとともに、ニーズの掘り起こしを図らねばならない。

一方、既存会員の維持は、地道なアプローチにより継続しなければならない。特に会員法人担当者が交代した際には当協会会員継続の意義、サービスの内容に関する認識は必ずしも引き継がれず、それが退会に直結することが度々ある。引き続き、定期的な訪問、電話、月刊誌への挟み込み案内など、細かな手当てを常に意識し、会員の維持に努めることが不可欠である。当協会に対する会員の親近感は求心力となり、それは財政基盤や提言力の強化に直結する。当協会の主な財源である会費を負担いただいている会員団体に対して、よりメリット感を向上するための努力として、新しい企画と迅速な実行を心がける。

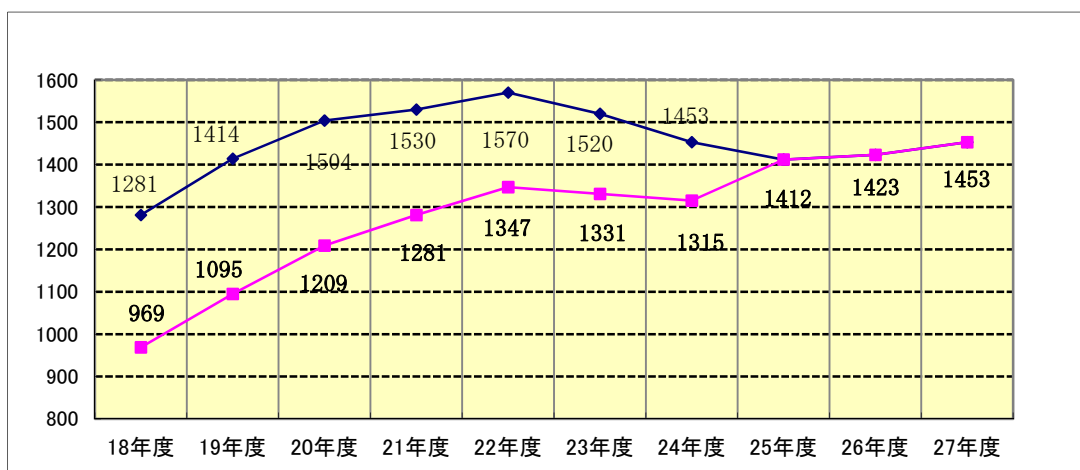
《会員の現況》

(入退会の状況)

会員種別等		特例 財団 法人	一般 財団 法人	公益 財団 法人	特例 社団 法人	一般 社団 法人	公益 社団 法人	会 計 士 等	企 業	諸 法 人	任 意 団 体	個 人	計	増 減
普通 会員	入会	0	10	16	0	4	9						39	-10
	退会	1	15	11	0	10	12						49	
特別 会員	入会							4	1	0	0	0	5	-4
	退会							3	3	1	0	2	9	
賛助 会員	入会	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	退会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	入会	0	10	17	0	4	9	4	1	0	0	0	45	-13
	退会	1	15	11	0	10	12	3	3	1	0	2	58	
会員数 (29. 3. 31)								前期末	1,453	期中増減	-13			1,440

注) 「諸法人」は、他の特別法に基づく法人を示す。

(会員数の推移) *会員総数(上線)及び正会員(普通・特別・賛助)の数(下線)



注) 平成 24 年度までの上線・下線の差は、準会員(25 年度に廃止)によるものである。

(会員の構成)

種 別	特例 財団	一般 財団	公益 財団	特例 社団	一般 社団	公益 社団	会 計 士 等	企 業	諸 法 人	任 意 団 体	個 人	計	構成比
普通会員	1	223	732	0	159	199						1,314	91.1%
特別会員							52	20	10	7	2	91	6.6%
賛助会員	0	3	21	0	2	1	2	6	0	0	0	35	2.3%
合 計	1	226	753	0	161	200	54	26	10	7	2	1,440	100.0%
構成比	0.1%	15.8%	52.2%	0.0%	11.1%	13.9%	3.8%	1.8%	0.7%	0.5%	0.1%	100.0%	

2 理事会・評議員会等

平成 28 年 4 月 20 日

- ・第 35 回理事会（決議省略によるみなし開催）

決議事項 「2016 熊本地震 草の根支援組織応援基金」の設置及び募金の件

出席等 決議に必要な理事総数 15 名、監事総数 3 名、全員より同意書。

平成 28 年 5 月 17 日

- ・役員等候補選出委員会（第 1 回）

開催場所 銀行倶楽部

決議経過 本年度は改選期を迎える理事、監事及び評議員はいないことから、評議員の補充選任は行わないことが決議された。また、平成 29 年度に行われる理事、監事及び評議員の改選に当たっての候補者選出の方針について、意見交換が行われた。

出席等 決議に必要な委員の数 5 名、出席 7 名、欠席 0 名。

平成 28 年 6 月 9 日

- ・第 36 回理事会

開催場所 主婦会館

決議事項 平成 27 年度事業報告及び附属明細書の承認の件、平成 27 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件、「平成 28 年熊本地震 草の根支援組織応援基金」配分の際の当協会寄付金額の承認」の件（以上、承認事項）

報告事項 役員等候補選出委員会の審議結果、「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」に関する被災地視察、JWL I 国際会議とプレサミット、海外連携事業の状況、公益信託に関するその後の状況、平成 29 年度税制改正要望について、平成 28 年度 内閣府委託相談会の公募応札、（一財）非営利組織評価センターの状況、東京都の業務委託について

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 13 名、欠席 2 名。監事出席 3 名。

平成 28 年 6 月 29 日

- ・第 17 回評議員会

開催場所 如水会館

決議事項 平成 27 年度事業報告及び附属明細書の承認の件、平成 27 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

報告事項 役員等候補選出委員会の審議結果、第 35 回理事会（みなし決議）及び第 36 回理事会の審議結果、公益認定等委員会及び同事務局人事、「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」の状況、平成 29 年度税制改正要望等の方針等について、社会福祉法人制度改革に関する東京都委託事業、公益信託制度改革に関する状況、海外非営利組織連携事業関係、（一財）非営利組織評価センター（JCNE）の状況、他

平成 28 年度事業報告

出席等 決議に必要な出席評議員の数 14 名、出席 24 名、欠席 3 名。監事出席 2 名、理事出席 3 名。

平成 28 年 9 月 27 日

・第 37 回理事会

開催場所 日本工業倶楽部

決議事項 「平成28年熊本地震 草の根支援組織応援基金」支援金配分先決定の件、「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」支援金第 5 回配分先決定の件

報告事項 税制改正要望の見通し、法制審議会信託法部会(公益信託)の状況、Web定点アンケート、休眠預金の状況、国内イベント関係、中国との交流関係、平成28年度財務、会員及び内部管理の状況、他

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 8 名、欠席 7 名。監事出席 3 名。

平成 28 年 12 月 1 日

・役員等候補選出委員会（第 2 回）

開催場所 日本工業倶楽部

決議経過 現職者の逝去又は辞任に伴う、理事（一部）の候補者を選出するとともに、平成29年度の役員改選（理事13名、監事 1 名、評議員15名が任期満了）に関して意見交換。

出席等 決議に必要な委員の数 5 名、出席 6 名、欠席 1 名。

平成 28 年 12 月 9 日

・第 38 回理事会

開催場所 如水会館

決議事項 理事候補者名簿の承認の件（承認事項）、決議の省略の方法による評議員会の招集の件、臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件、育児休業規程の一部改定の件、（一社）全国レガシーギフト協会への入会の件、CAPS との覚書締結の件（以上、決議事項）

報告事項 理事の退任及び役員等候補選出委員会の審議結果、平成 29 年度税制改正要望の状況、国内イベント関係 開催結果、海外連携事業（10～12 月）、休眠預金の状況、「社会的企業研究会」の設置、法制審議会信託法部会の状況、栄典授与推進説明会、東京都 社会福祉法人関係委託の状況、寄付月間～Giving December～、28 年度における財務及び会員の状況、他

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 9 名、欠席 4 名。監事出席 2 名。傍聴(評議員 11 名、顧問 1 名)。

平成 29 年 1 月 12 日

・第 18 回評議員会（決議省略によるみなし開催）

決議事項 理事（1 名）の選任の件

出席等 決議に必要な評議員総数 27 名、全員より同意書。

平成 29 年 3 月 6 日

・第 39 回理事会

開催場所	日本工業倶楽部
決議事項	平成 29 年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件、内部諸規程の改定の件、平成 29 年度役員報酬(4～6月)の件、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
報告事項	公益目的事業変更に係るガイド及び当協会要望書、不認定案件への対応、CAPS 委託調査、法制審議会信託法部会の状況(公益信託)、東京都委託社会福祉法人事業の経過、寄付月間「寄付川柳」の応募と選考結果、28 年度寄附金の状況報告、事務局人事の件、28 年度入退会の状況、28 年度下期コンプライアンスの状況、他

出席等 決議に必要な出席理事の数 8 名、出席 11 名、欠席 3 名。監事出席 2 名。

平成 29 年 3 月 9 日

・第 19 回評議員会

開催場所	如水会館
決議事項	平成 29 年度事業計画書及び収支予算書等の承認
報告事項	公益目的事業変更に係るガイド及び当協会要望書、不認定案件への対応、CAPS 委託調査、法制審議会信託法部会の状況(公益信託)、東京都委託社会福祉法人事業の経過、「熊本地震」「東日本大震災」草の根支援組織応援基金の状況、寄附月間「寄付川柳」の応募と選考結果、28 年度寄附金の状況報告、28 年度財務及び会員の状況、理事の異動等及び事務局人事、平成 29 年度税制改正、休眠預金の状況、「社会的企業研究会」準備委員会、他

出席等 決議に必要な出席評議員の数 14 名、出席 21 名、欠席 6 名。監事出席 2 名、理事出席 5 名。

3 公益財団法人の運営等に関する情報公開

行政庁へ電子申請した「平成 28 年度事業報告等」及び「平成 29 年度事業計画書等」の定期提出書類を Web サイトで公開し、主に公益社団法人・公益財団法人実務担当者の参考に供している。情報公開としては上記以外に、定款、理事会・評議員会等の議事録及び内部諸規程すべてを同じくホームページに掲載している。

4 税額控除証明書の取得

平成 23 年 7 月 1 日付で取得した税額控除証明書の有効期間 5 年間に満了するに当たり、次の 5 年間の同証明書の申請を行政庁に対して行い、平成 28 年 7 月 1 日付で取得した。

5 業務執行体制等

(1) 内部規程の整備及びコンプライアンス体制

社内研修として平成 29 年 3 月、労働法改正及び関係規程等の改定について説明会を開催した。

また、28 年 9 月及び 29 年 3 月、規程に基づく社内コンプライアンス委員会においてそれぞれ 28 年度における状況の確認を行い、理事会に報告した。

(2) 職員の状況

平成 29 年 3 月末をもって事業部 I T 部門の職員 2 名が退職、その補充を行った(うち 1 名は 29 年度初に入職)。28 年度末の専従職員数は 15 名である(職員兼任役員を除く)。

6 「知の交流サロン」

平成 24 年 10 月より毎月、当協会会議室で開催している「知の交流サロン」は、会員団体の役職員が対象。財団法人、社団法人はそれぞれ専門分野で公益活動を行っているが、その領域で見識をもち、第一線で活躍する方に毎回、最先端の知識を披露していただくとともに、会員交流を図る場としている。28 年度も 8 月を除く 11 回開催し、うち社外で 3 回開催した。

開催日、テーマ及び講師は次のとおりである。

- ・第 40 回『いま、バイオサイエンスが面白い！研究助成から見えてくる日本のアカデミアの現状』(4/26 開催) 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団 事務局長・江口有氏。10 法人、10 名。
- ・第 41 回『日本刀よもやま話』(5/18 開催・社外) 公益財団法人日本美術刀剣保存協会 専務理事・柴原勤氏。13 法人、14 名。
- ・第 42 回『大災害におけるこころのケア』(6/22 開催) 一般社団法人 日本臨床心理士会 専務理事・奥村茉莉子氏。14 法人、15 名。
- ・第 43 回『都市型水害への備えと水循環を考える』(7/21 開催) 公益社団法人 雨水貯留技術浸透協会 技術部長・屋井裕幸氏。9 法人、10 名。
- ・第 44 回『人生の終い方(尊厳死と安楽死)』(9/30 開催) 一般財団法人 日本尊厳死協会 理事長・岩尾總一郎氏。11 法人、12 名。
- ・第 45 回『J A T E T ～舞台芸術を創造し守るプロフェッショナル集団』(10/19 開催) 公益社団法人 劇場演出空間技術協会 広報部会長・古橋 祐氏。11 法人、11 名。
- ・第 46 回『世界が注目する浮世絵の魅力』(11/10 開催・社外) 公益財団法人 太田記念美術館 主席学芸員・日野原 健司氏。12 法人、13 名。
- ・第 47 回『私たちは自分の住んでいる地球のことをどれだけ知っているか』(12/21 開催) 公益財団法人 深田地質研究所 理事・吉岡 直人氏。15 法人、16 名。
- ・第 48 回『海と魚の放射能の推移ー海生研報告会よりー』(1/26 開催) 公益財団法人 海洋生物環境研究所 事務局研究企画調査グループ 主任研究員・山田 裕氏。10 法人、10 名。
- ・第 49 回『東北の「今」を聴く～W A T A L I S の活動を通して～』(2/22 開催) 一般社団法人 W A T A L I S 代表理事 引地 恵氏。10 法人、12 名。
- ・第 50 回『体感！“オーケストラ”のすべて』(3/31 開催・社外) 公益財団法人 日本フィルハーモニー交響楽団 常務理事・事務長 後藤 朋俊氏。*50 回記念企画として東京芸術劇場にて開催。25 法人、30 名。

7 会員向け福利厚生

平成24年5月に開始した「役員賠償責任(D&O)保険団体制度」の加入者を拡大すべく、その募集を継続した。これは保険料、手続に団体保険の特徴を生かした制度であり、財団法人であれば評議員も対象となる他、希望により特約(海外、子法人、てん補限度額の増額)及び「雇用慣行担保特約」「身体障害及び財物損壊担保特約」のオプションも利用できる。

加入法人としては一般法人法により明確化された、役員を対象とした訴訟リスクの軽減だけでなく、保険に加入することで外部役員等の就任承諾を得やすいメリットもある。加入団体は、29年3月申し込み(4/1加入)時点で203法人。当協会としては、会員法人の運営支援の一つとして実施しており、保険会社から手数料は徴収していないが、団体保険加入を主な動機とする入会が5年間で67件あり、既存会員の維持、新規入会両面に大きく貢献している。

また、新たな団体保険として28年6月、いわゆるマイナンバー法の施行により関心が高まっている法人向け「個人情報漏えい保険」の募集を開始した他、グループ共済として、全国経済事業協同組合連合会(全経連)加入の生保+交通傷害保険制度を継続している。

8 アニュアルレポート

アニュアルレポート 2015 を作成し、会員団体には機関誌『公益法人』2016年9月号とともに送付した。

平成 28 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 29 年 6 月

公益財団法人 公益法人協会